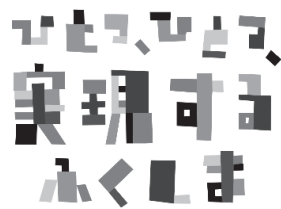


福島県デジタル変革（DX） 推進基本方針

（案）



令和3（2021）年9月

福島県

目次

第1	はじめに	1
1	策定の背景と趣旨	1
2	基本方針の位置づけ	3
3	対象期間	3
第2	現状と課題	4
1	本県が立ち止まらずに進めるべき県づくり	4
2	人口減少を見据えた持続可能な本県行政に必要な変革	5
3	市町村の現状	7
第3	基本的な考え方	8
1	基本理念	8
2	基本目標	8
(1)	行政のデジタル変革(DX)	8
(2)	地域のデジタル変革(DX)	10
3	デジタル変革(DX)の進め方	10
第4	行政のデジタル変革(DX)	11
1	まず始めに実施すべき取組	11
(1)	職員の意識改革と行動変容	11
(2)	業務の棚卸し(可視化)とBPR	11
(3)	書面規制、押印、対面規制の見直し	12
2	行政サービスの向上に向けた取組	13
(1)	行政手続のオンライン化	13
(2)	キャッシュレス決済の導入	13
(3)	オープンデータの充実	14
3	公務能率の向上に向けた取組	15
(1)	ペーパーレス化の推進	15
(2)	庶務業務改革	16
(3)	電子決裁の拡充	16
(4)	業務システムの連携・最適化	17
(5)	RPAの導入	18
(6)	AIの活用	19
(7)	ビジネス管理ツールの導入	20
4	新型コロナウイルスへの対策を踏まえ加速させる取組	20
(1)	Web会議の拡充	21

(2) テレワークの推進	21
5 1～4の取組を支える基盤整備	22
(1) インターネット閲覧時の利便性向上	22
(2) 庁内ネットワークの無線化	23
(3) 職員用パソコンのモバイル化	23
(4) ファイルサーバーのクラウド化	24
(5) オフィス改革	24
(6) 職員の育成と情報リテラシーの向上	25
◆ 行政のデジタル変革（DX）のロードマップ	26
第4-1 市町村支援・連携	29
1 市町村に求められるデジタル変革（DX）に係る支援等	29
(1) 職員の意識改革	29
(2) デジタル人材の確保・育成	29
(3) 自治体情報システムの標準化・共通化	29
(4) マイナンバーカードの普及促進	30
(5) 行政手続のオンライン化	30
(6) AI・RPA等の利用推進・共同導入	30
(7) テレワークの推進	31
(8) セキュリティ対策の徹底	31
(9) BPR（書面規制、押印、対面規制の見直し）	31
(10) オープンデータの推進	31
2 先進的な取組の推進と横展開のための支援等	32
(1) 各市町村の実情と地域の特性に応じた支援等	32
(2) 市町村間での業務プロセスの標準化、相互互換性のあるシステムの導入等	32
(3) 地方振興局の所管区域等を踏まえた生活圈単位でのデジタル変革（DX） 推進	33
(4) 福島発の行政のデジタル変革（DX）モデルの構築	33
第5 地域のデジタル変革（DX）	34
1 震災からの復興・再生	34
(1) 避難地域12市町村に係るデジタル情報発信の推進	34
(2) 浜通り地域等15市町村におけるイノベーション創出支援	34
(3) 福島イノベーション・コースト構想に基づく農業先端技術の展開	34
2 地方創生・関係人口の創出	35
(1) テレワークによる関係人口・交流人口の拡大	35
(2) リモートワーク等を活用した副業人材による地域課題の解決	35

(3)	デジタル技術を活用した地域おこしの推進	35
(4)	戦略的なデジタル広報の推進	36
(5)	デジタル技術を活用した観光の推進	36
3	教育・人材育成	36
(1)	教育	36
ア	情報モラル教育の推進	36
イ	小学校及び中学校におけるデジタル技術を有効に活用した授業の実践	37
ウ	県立高等学校における一人一台端末環境の実現	37
エ	特別支援学校におけるデジタル技術の効果的な活用	37
オ	小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における統合型校務支援システムの活用	38
(2)	人材育成	38
ア	会津大学と連携したデジタル人材育成	38
イ	テクノアカデミーを中心としたデジタル人材育成	38
ウ	農業短期大学校等を中心としたスマート農業人材の育成	39
エ	小学校、中学校及び高等学校における情報活用能力の育成	39
4	産業振興	40
(1)	商工業	40
ア	会津大学等と連携した事業者のデジタル変革（DX）推進支援	40
イ	中小企業、小規模事業者のデジタル化支援	40
ウ	ハイテクプラザを中心とした企業のデジタル変革（DX）支援	40
エ	ECサイトの立ち上げによる販路拡大支援	41
(2)	農林水産業	41
ア	スマート農業の推進	41
イ	スマート林業の推進	42
ウ	スマート水産業の推進	42
(3)	公共工事等	42
ア	デジタル技術を活用した工事の推進	42
イ	公共工事における情報共有システムを活用した業務効率化	43
ウ	工事の段階確認等における遠隔臨場の推進	43
エ	各業務段階における3次元モデルの導入推進	43
オ	公共土木施設管理におけるロボット等の活用	44
5	健康・医療・福祉	44
(1)	新型コロナウイルス対策の推進	44
(2)	遠隔医療の推進	45

(3) 県立病院におけるデジタル技術の活用推進-----	45
(4) データに基づく健康増進-----	45
(5) スマートフォンアプリを活用した健康増進-----	45
(6) 地域医療情報ネットワークを活用した医療連携体制の強化-----	46
(7) 医療機関へのロボットやデジタル技術の導入推進-----	46
(8) 介護施設へのロボットやデジタル技術の導入推進-----	46
(9) 保育施設へのデジタル技術の導入推進-----	46
(10) スマートフォンアプリを活用したHACCPの導入推進-----	47
6 安全・安心、環境-----	47
(1) 安全・安心-----	47
ア 災害発生時の情報共有システムの充実-----	47
イ デジタル技術を活用した適切な避難行動の支援-----	47
ウ VR等体験型防災講座の推進-----	48
エ 原子力災害発生時の広域避難ルートの最適化-----	48
オ スマートフォンアプリを活用した防犯対策の推進-----	48
(2) 環境-----	49
ア スマートフォンアプリを活用した地球温暖化対策の推進-----	49
イ デジタル技術を活用した鳥獣被害の軽減対策-----	49
◆ 地域のデジタル変革（DX）のロードマップ-----	50
第6 デジタルデバイド対策-----	53
1 情報通信基盤の整備促進-----	53
2 利用者に優しい行政サービス等の実現-----	53
3 地域住民に対するきめ細かなデジタル活用支援-----	53
第7 情報セキュリティ対策・個人情報保護-----	55
1 情報セキュリティ対策-----	55
(1) 情報セキュリティポリシーの見直し-----	55
(2) 情報セキュリティ対策と業務効率化の両立-----	55
(3) セキュリティクラウドの利用-----	55
2 個人情報保護-----	56
第8 推進体制-----	57
1 デジタル変革（DX）の責任者の設置-----	57
2 CDO補佐官の設置-----	57
3 全庁横断組織の役割-----	57
(1) 福島県行財政改革推進本部及び福島県デジタル社会形成推進本部-----	57
(2) 業務改革部会及びデジタル化推進部会-----	57

4 庁内各課等の役割-----	57
(1) デジタル変革課-----	57
(2) 行政経営課-----	58
(3) 市町村行政課-----	58
(4) 業務担当課室-----	58

第1 はじめに

1 策定の背景と趣旨

デジタル技術は、少子高齢化や人口減少などの社会課題の解決やSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組の推進、持続可能な社会の構築の鍵であり、現在、社会のあらゆる領域でデジタル技術の活用が進んでいます。

AI¹を始め、VR²やIoT³などのデジタル技術の革新が、社会に大きな影響を与え、社会のデジタル化が大きくなうねりを見せる中、今般の新型コロナウイルス感染症（以下「新型感染症」という。）の拡大は、時間短縮営業や外出自粛などによる飲食業や観光業など様々な業種における売上の減少や、人と人の身体的な距離を確保する必要から人とのつながりをベースとした活動やサービスが希薄となったことで、交流・体験機会の減少や高齢者の孤立が生じるなど、社会全体に深刻な影響をもたらすとともに、県民の意識や行動まで変えるほどのインパクトを持ち続けています。

そのため、県では、新型感染症の影響分析を行い、新型感染症によって、デジタル化や移住・定住、心身の健康、働き方改革など、従来の課題の顕在化が一気に進んだこと、新しい生活様式の中でも人とのつながりを大切に、対面とデジタル化の最適化を図る必要があること、そして、コロナ禍にあっても本県の復興・創生を切れ目なく進めていく必要があることを明らかにしました。

また、新型感染症に係る緊急経済対策として行われた特別定額給付金の給付事務やワクチン接種記録システム等、国主導の下で一斉に、かつ、迅速な対応が求められた新型感染症対策により、全国の市町村において、結果として様々な混乱や課題を生じたことに鑑みれば、県内市町村においてもデジタル化を着実に進めていくことが求められております。

加えて、国においては、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として行われた特別定額給付金の給付事務の混乱により、行政手続のオンライン化の遅れや地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できないことなど、様々な課題が明らかになったことを踏まえ、「デジタル社会の実現に向けた

¹ AI：「Artificial Intelligence」の略で、人工知能のことです。

² VR：「Virtual Reality」の略で、仮想現実のことです。

³ IoT：「Internet of Things」の略で、「モノのインターネット」と訳され、あらゆるモノをインターネット又はネットワークに接続し、相互に情報交換をする仕組みのことです。

改革の基本方針」(令和2(2020)年12月25日閣議決定)において、強力な総合調整機能を有するデジタル庁の設置や目指すべきデジタル社会のビジョン⁴を示すとともに、基本方針を踏まえ改定した「デジタル・ガバメント実行計画」(令和2(2020)年12月25日閣議決定)に基づきデジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において着実に進めていくため、「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」(令和2(2020)年12月25日総務省)を策定し、自治体のデジタル・トランスフォーメーション⁵(以下「デジタル変革(DX)」という。)を強力に推進することとしています。

さらに、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」で掲げた10の原則⁶の要素を取り込んだ上で、デジタル社会の形成の基本的枠組を明らかにし、これに基づき施策を推進するための「デジタル社会形成基本法」(高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)の後継)や、それを中核とする「デジタル庁設置法」等のデジタル改革関連法が令和3(2021)年5月19日に公布され、デジタル社会の形成に向けた取組が一層加速するものと考えられます。

このデジタル改革関連法においては、個人情報保護に関して、社会全体のデジタル化に対応した「個人情報保護」と「データ流通」の両立に必要な全国的な共通ルールが規定され、行政機関等での、匿名化され個人が特定できない情報の取扱いについても明確化されました。

このような環境の変化と国の動きも踏まえて、県としても、デジタル社会の実現に向け、デジタル技術やデータを効果的に活用し、新たな価値を創出するため、デジタル変革(DX)を推進していくこととしたところです。

なお、本県独自の新型コロナウイルスの影響分析の結果を踏まえ、対面に代表されるアナログな手法とデジタル技術を活用した手法の最適化も図る必要があります。

⁴ 「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」

⁵ デジタル・トランスフォーメーション(DX)：ICTの浸透が人々の生活のあらゆる面でより良い方向に変化させること。「自治体DX推進計画(総務省)」より

⁶ 10の原則：①オープン・透明 ②公平・倫理 ③安全・安心 ④継続・安定・強靱(じん) ⑤社会課題の解決 ⑥迅速・柔軟 ⑦包摂・多様性 ⑧浸透 ⑨新たな価値の創造 ⑩飛躍・国際貢献

2 基本方針の位置づけ

この基本方針は、新たな総合計画において横断的な課題として位置付けられる「デジタル変革（DX）の推進」について、基本的な考え方や取組の内容、推進体制など、県としての方針を示すものであり、全ての主要施策の構築や実施に際しての基礎となります。

3 対象期間

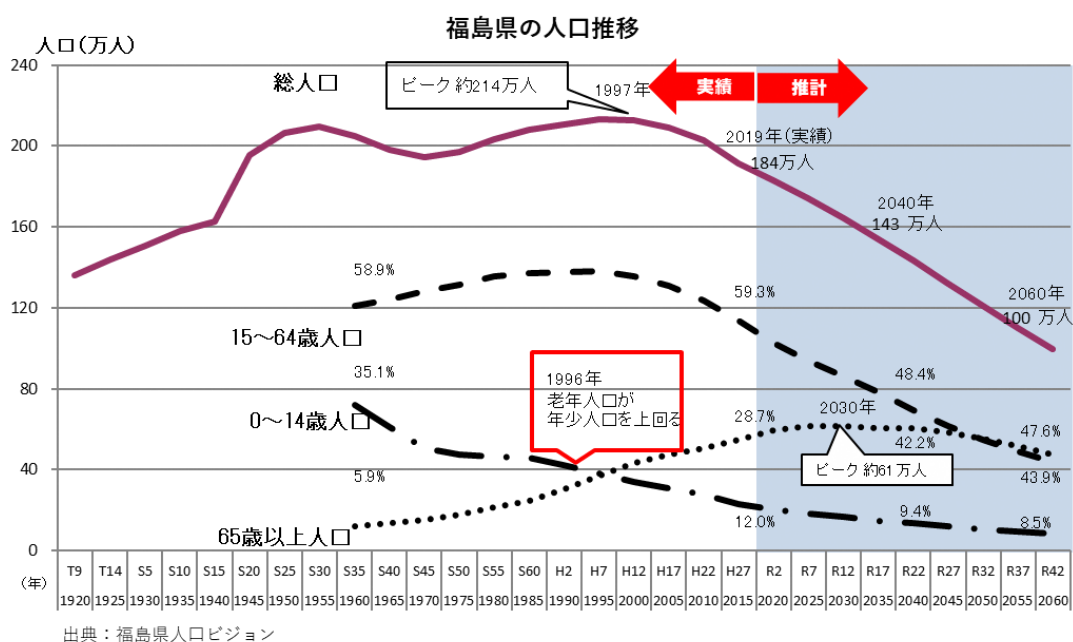
基本方針の対象期間は、令和3（2021）年4月1日から令和8（2026）年3月31日までの5年間とします。ただし、デジタル技術の進展が非常に速いことを踏まえ、令和5（2023）年度に中間見直しを行います。

第2 現状と課題

1 本県が立ち止まらずに進めるべき県づくり

東日本大震災及び原発事故からの復興・再生は、県民の懸命な努力と国内外からの温かい支援によって、避難指示の解除や福島イノベーション・コースト構想の推進など、着実に進展している一方、いまだに多くの県民がふるさとを離れて避難生活を続けているほか、住民の帰還や被災者の生活再建、風評・風化の問題など、経験のない複雑で多様な課題が山積しています。

また、本県では、震災以降 18 万人を超える人口が減少し、本県の人口は、平成 10（1998）年をピーク（約 214 万人）に減少が続いており⁷、東日本大震災及び原発事故による避難者の動態予測を含めた県独自の人口推計では、県の人口は令和 22（2040）年に約 143 万人、令和 42（2060）年に約 100 万人になるものと推計されます。



人口減少に伴い、地域経済は、人手不足や消費市場の縮小により活力が低下するとともに、地域コミュニティや社会保障、行財政運営など地域を支える様々な分野でこれまでの水準の維持が困難となるおそれがあります。

さらに、新型コロナウイルスの発生や令和元年東日本台風などの近年頻発化・激甚化する自然災害など、新たな脅威にも着実に対応する必要があります。

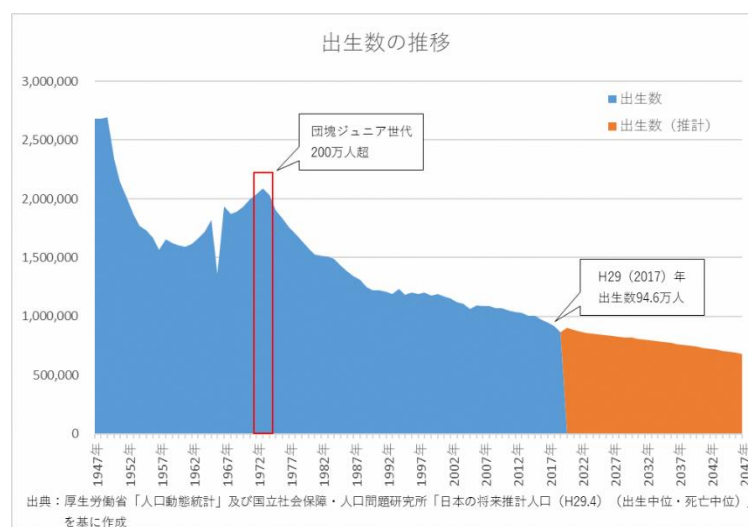
そのため、デジタル変革（DX）を原動力として、「新たな日常」に対応するとともに、「デジタル化による社会の強靱化」を図りながら、震災からの

⁷ 令和元(2019)年10月の推計人口は約184万人です。

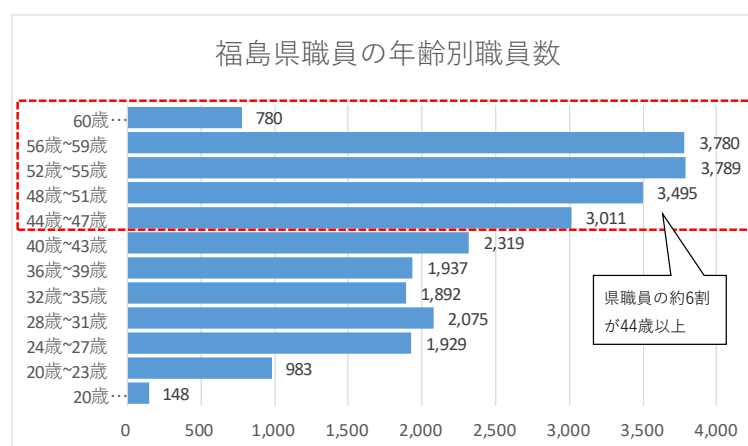
復興・再生と地方創生・人口減少対策を立ち止まらずに進めていく必要があります。

2 人口減少を見据えた持続可能な本県行政に必要な変革

日本全体で人口減少が進む中、団塊ジュニア世代が65歳以上になる令和22（2040）年頃に20歳代前半となる者の数は、団塊ジュニア世代の半分程度にとどまることが明らかになっています。

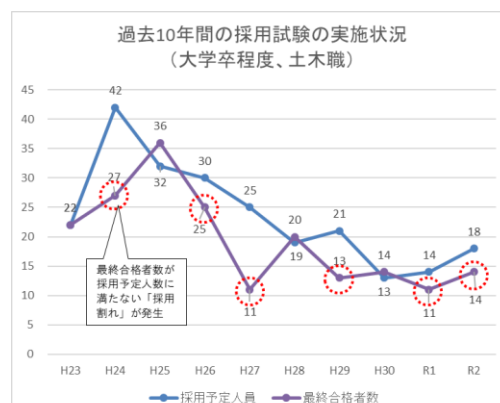
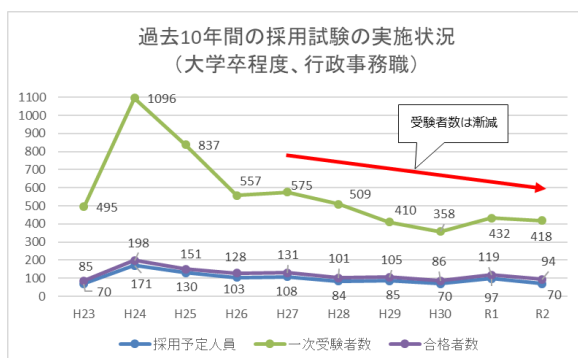


県職員の年齢構成は、44歳以上の職員が約6割と相対的に多く、令和22（2040）年以降は、これらの職員の大多数が65歳以上となりますが、その代わりとなる労働力は、前述のとおり圧倒的に少ないため、労働力の絶対量が不足するおそれがあります。



※福島県職員：一般行政部門、教育部門、警察部門及び公営企業等会計部門の職員
 出典：「総務省・地方公共団体給与情報公表システムに基づく福島県の給与・定員管理の状況（R2.4.1現在）を基に作成

県職員の採用試験については、福島県人事委員会と連携しながら、より多くの者が受験するための取組を進めているにもかかわらず、若年人口が減少していく中で、民間企業等の高い採用意欲等を背景に、受験者数は減少傾向にあり、既に、一部の技術職については、合格者数が採用予定者数に達しないなど、人材確保を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。



加えて、震災からの復興・再生と地方創生・人口減少対策に係る業務量が増大したことで、震災前と比べ、超過勤務時間(平均)は約1.8倍に増加し、職員一人一人の負担は大きい状態が続いています。

職員1人あたりの1月あたりの超過勤務時間(平均)

震災前	震災後直近3カ年			参考(H26)	
	H30	R1	R2	本県	全国※
9.6	16.6	17.8	17.0	17.4	12.5

※出典：地方公務員の時間外勤務に関する実態調査(H28総務省)

このように、人口減少により職員確保が困難になり本県の経営資源が急速に限られるおそれがあること、そして、震災や原発事故への対応だけでなく頻発化・激甚化する自然災害や感染症などの新たな脅威、複雑化・多様化し量的にも増大する行政ニーズに対応すること、これらは将来の課題ではなく、今から取組を進めなければならない課題です。

将来にわたり、県民の期待に応え、より良い行政サービスが提供できるような、持続可能な行政運営を確保するため、AIやRPA⁸の導入など、県庁内部においてデジタル化を前提とした事務・事業の変革を加速させ、県民サービスの向上等につなげる必要があります。

⁸ RPA：「Robotic Process Automation」の略で、ソフトウェアによる業務プロセスの自動化のことです。

3 市町村の現状

- 今般の新型感染症対策を始め、災害対策や新たな国の施策では、市町村に対して、デジタル技術の活用を前提に、行政サービスの標準化、共通化など全国一斉に迅速な対応が求められる一方で、実際の事業実施に当たっては、地域の人口構造等を踏まえ、優先順位や方法を変えるなど、それぞれの実情に応じた対応も求められています。
- また、市町村のデジタル変革（DX）の状況については、テレワークやAI・RPAの導入等、デジタル技術を積極的に活用して先進的な取組を行っている市町村がある一方、一部の自治体では、人的・財政的な制約によりデジタル変革（DX）の推進が困難なところもあります。
- しかしながら、市町村の行政手続のオンライン化についての目標時期が令和4（2022）年度末、情報システムの標準化・共通化についての目標時期が令和7（2025）年度末とされ、市町村は、それらの実現のため、計画的な導入に向けた取組を進めていく必要があります。
- そうしたことから、県は、行政の効率化や住民サービスの向上等を計画的に進めるとともに、これまでの市町村独自のきめ細かなサービスとの両立を図ることができるよう、市町村のデジタル変革（DX）を支援していく必要があります。

第3 基本的な考え方

1 基本理念

本県は、「県政のあらゆる分野において、従来の仕組みや仕事の進め方を、既成概念にとらわれず、県民目線で見直すとともに、デジタル技術やデータを効果的に活用し、新たな価値を創出することで、復興・再生と地方創生を切れ目なく進め、県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる県づくりを実現する。」をデジタル変革（DX）推進の基本理念とします。

基本理念の下、県庁及び市町村を対象とした「行政のデジタル変革（DX）」と、県民の暮らしや仕事など地域社会を対象とした「地域のデジタル変革（DX）」を二本柱とし、市町村の実情に応じた支援や市町村との連携・協働等に力を入れながら、本県のデジタル変革（DX）を推進します。

2 基本目標

基本理念を実現するための「行政のデジタル変革（DX）」及び「地域のデジタル変革（DX）」の基本目標は、次のとおりです。

(1) 行政のデジタル変革（DX）

ア デジタル変革（DX）の前提として必要な職員の意識改革と行動変容

- 行政のデジタル変革（DX）が目指すものは、震災や原発事故、地方創生への対応だけでなく、頻発する自然災害や感染症などの新たな脅威に柔軟に対応しながら、県政における様々な政策課題について成果を創出していくことです。
- そのためには、リアル（対面）や接触を前提とした既存の仕事の仕組みや考え方、進め方を、既成概念にとらわれずに、リアルとバーチャル、接触と非接触の最適な組合せを検討するなど、根本から見直す必要があります。
- これには、職員一人一人の事務・事業の見直しや新たな進め方へのチャレンジといった、意識改革と行動の変容が不可欠であり、デジタル変革（DX）の前提である不断の取組として、県庁全体に浸透・定着を図ります。

イ デジタル県庁の実現

- 県庁が率先してデジタル技術の活用に最適な環境を整えるとともに、行政サービスにデジタル技術を積極的に活用し、県庁に行かなくても手続きができるなど、付加価値の高い行政サービスを提供します。

- また、デジタル技術を活用して業務の機械化、自動化等を進め、効率性を確保しながら、職員は、職員自らが考えるべき業務や職員が実施した方がより効率的な業務、より大きな効果が得られる業務に特化させます。

ウ 市町村支援・連携

(ア) 地域課題の解決等に向けたデジタル変革（DX）推進

- 自治体情報システムの標準化・共通化など、全国一律のデジタル変革（DX）を支援するとともに、市町村と連携・協働し、県民に身近な市町村のデジタル変革（DX）を推進し、住民の利便性の向上や業務効率化により生み出した人的資源を地域課題の解決など更なる行政サービスの提供につなげていきます。

(イ) 個々の実情に応じた伴走支援

- 人的・財政的制約によりデジタル変革（DX）の推進が困難な市町村に対して、デジタル変革（DX）の流れに遅れないよう、個々の実情に応じた伴走支援を行います。

(ウ) スマートシティ⁹等の取組支援

- 市町村がスマートシティに取り組むためには、生活環境やモビリティ、行政サービスなど、官民データを活用することで目指すべき都市としての方向性を明確にする必要があります。
- また、公共データのオープン化のための基盤となる台帳類のデジタル化や民間データとの連携、個人情報を保護しながら住民参加の下でビッグデータを収集・活用する方策など、様々なノウハウが必要です。
- こうした知見を収集し、市町村と共有することで、スマートシティやスーパーシティ¹⁰等の先進的なまちづくりに住民等と双方

⁹ 「スマートシティ」とは、交通や健康・医療といった都市にかかわる様々なデータを効率的に収集・管理することによって、データ同士の掛け合わせやデータの再利用を通じて新たなサービスの創出を可能とすることで、社会課題の解決を図る都市又は地域を言います。

¹⁰ 「スーパーシティ」とは、スマートシティの発展形の一つであり、医療や交通、教育、行政手続など、生活全般にまたがる複数の分野で、規制改革とともに、AIなどを活用する先端的なサービス（決済の完全キャッシュレス化や遠隔教育、遠隔医療など）を導入することで、便利でより良い暮らしを実現していく都市又は地域を言います。

向で対話・協働をして取り組む市町村を支援します。

(2) 地域のデジタル変革（DX）

ア 県民、企業等へのデジタル変革（DX）の浸透

- 行政手続のオンライン化による企業活動の効率化やオープンデータの活用による新たなサービスの創出等、行政のデジタル変革（DX）を通じて、県民の暮らしや仕事など、地域社会へデジタル変革（DX）の浸透を図ります。
- 県政のあらゆる分野において、デジタル技術を積極的に活用した政策を展開し、新たなサービスの創出や企業、農業者等の経営の効率化、競争力の強化等を図ります。

イ デジタル変革（DX）の流れから県民や事業者等を取り残さない

- 社会全体のデジタル変革（DX）の流れから、県民や事業者等が誰一人取り残されないよう支援します。

ウ スマートシティ等の取組と結び付け

- 県民や事業者、市町村等様々な主体と連携・共創し、地域のデジタル変革（DX）を拡充し、スマートシティやスーパーシティ等の先進的なまちづくりに結び付けます。

3 デジタル変革（DX）の進め方

本県のデジタル変革（DX）は、次の3つのステップにより推進し、基本理念の実現を図ります。

○ ステップ1：行政のデジタル変革（DX）の推進

県庁が率先してデジタル変革（DX）を進めるとともに、市町村支援・連携により市町村のデジタル変革（DX）を推進します。

○ ステップ2：地域のデジタル変革（DX）の推進

行政のデジタル変革（DX）と並行して、地域のデジタル変革（DX）を推進します。

○ ステップ3：スマートシティ等の実現

県民や事業者、市町村等様々な主体と連携・共創し、地域のデジタル変革（DX）を拡充しながら、市町村によるスマートシティ、スーパーシティ等の実現と横展開に向けた取組を推進します。

第4 行政のデジタル変革（DX）

次の取組により行政のデジタル変革（DX）を推進し、付加価値の高い行政サービスの提供や公務能率の向上等を図ります。

1 まず始めに実施すべき取組

<新しい価値>

自ら変革する意識の浸透・定着、自律型職員の育成により、デジタル変革を自走することができます。

また、従来の仕事の仕組みや進め方を抜本的に見直すことにより、業務の効率化が図られます。

(1) 職員の意識改革と行動変容

【現状・課題等】

- 職員の意識改革と行動変容を促進し、県庁全体に浸透・定着させることは、一朝一夕でできるものではなく、戦略的かつ継続的な取組が必要です。

【取組内容】

- 部局長等を筆頭に、管理職が率先して、仕事の仕組みや進め方、更には意思決定プロセスを含めた業務改革に、できるところから積極的に取り組みます。
- そうした取組の成功体験を積み上げ、これまでのやり方を「変える」ことに対する職員の心理的な抵抗感を小さくしていきます。
- 恒常的に県庁内の改革を推進する体制及び仕組みを構築し、自ら変革するという意識を県庁内に浸透・定着させ、自律型職員（自ら考え行動する職員）の育成を目指します。

(2) 業務の棚卸し（可視化）とBPR¹¹

【現状・課題等】

- 超過勤務の短縮等に向けて、業務の共有化や制度の見直し、RPAの導入等、業務改革の取組を進めてきましたが、超過勤務は高止まりの状態が続いており、取組をより効果的なものとするため、現場の業務等を詳細に把握・分析した上で、あるべきプロセスを制度・手法等

¹¹ BPR：「Business Process Reengineering」の略で、業務プロセスの見直しのことです。

を含めて一から検討する必要があります。

【取組内容】

- そのため、まずは職員を対象に業務の棚卸し（可視化）を行い、業務一つ一つを把握し、課題の可視化と因果関係を整理します。その上で、従来の仕事のやり方や制度を見直し、またこれまでの取組を設計し直すなど、BPRの手法等により抜本的な見直しに取り組みます。
- また、業務の棚卸し（可視化）の結果から、真に行政サービスの向上につながっているか、成果に比べて職員の業務量等が過重になっていないか等を把握した上で、優先順位の低い業務等の見直し・廃止等に向けて取組を進めます。
- 新規事業に着手する際は、それに見合った既存事業の廃止や効率化を実施することを、管理職の職責として明確化することを検討します。

(3) 書面規制、押印、対面規制の見直し

【現状・課題等】

- 新型コロナウイルスの拡大防止及び新たな生活様式の確立並びに行政サービスの効率的・効果的な提供に向け、行政手続における書面規制、押印、対面規制の見直しに、積極的に取り組む必要があります。
- そのため、まずは行政手続のオンライン化の大きな阻害要因である押印の見直しに着手し、県の規定に基づき押印を求めている4,388種類のうち、約9割に当たる3,934種類を廃止することとしました。

【取組内容】

- 今後、契約等を含む残り454種類の手続についても、代替手段の確保や業務プロセスそのもの見直し等により、押印の見直しを進めます。
- なお、契約手続のうち電子契約については、導入事例等の情報収集等を開始するとともに、契約事務の運用や管理方法等について検討します。
- また、書面規制及び対面規制の見直しについても、国が作成する予定のマニュアル等を参考に、積極的に取り組みます。

2 行政サービスの向上に向けた取組

<新しい価値>

県庁に行かなくても、自宅等から様々な手続きができるようになるほか、公金収納のキャッシュレス化などにより、県民の利便性向上が図られます。

(1) 行政手続のオンライン化

【現状・課題等】

- 県民にとって利便性が高い行政サービスを実現するため、処理件数が多く、利便性の向上や業務効率化の効果が高いと考えられる行政手続を中心に、オンライン化を推進してきました。
- これまでに、図書館の図書貸出予約や地方税申告手続（e L T A X）、入札等の手続をオンライン化しましたが、「デジタル・ガバメント実行計画」において地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべきとされている手続のうち、13の手続についてオンライン化していません。
- 今後、行政手続の更なるオンライン化を推進するためには、オンライン化の障害となっている書面規制、押印、対面規制の見直しが必要であるとともに、業務効率化の観点から、バックオフィスのデジタル化を含めた業務プロセスの見直し（B P R）を進めます。
- また、特に県民の利便性向上に資する手続については、マイナンバーカードを用いた申請を可能にする必要があります。

【取組内容】

- そのため、まずは、書面規制、押印、対面規制の見直しについて、徹底的に進めるとともに、庁内の決裁手続を電子データのまま行えるよう、電子決裁の拡充や関係規定の見直しに向けて取組を進めます。
- その上で、処理件数が多い手続や住民のライフイベントに際し多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる手続など、国が優先的にオンライン化を推進すべきとしている手続を中心に、マイナポータルの活用も含め、オンライン化を推進します。

(2) キャッシュレス決済の導入

【現状・課題等】

- 納入通知書により県又は指定金融機関等の窓口において現金等で

収納している公金について、県民の利便性の向上を図るため、県税の収納などで、クレジットカードやスマートフォン決済アプリによるキャッシュレス化を推進してきました。

【取組内容】

- 公金収納のキャッシュレス化には、決済システムの導入費用や手数料等の負担、県及び指定金融機関のシステムの改修等が必要であることから、費用対効果を踏まえつつ、キャッシュレスを導入する対象や収納方法の拡大、利用期間の延長、システムの改修等について取組を進めます。

(3) オープンデータ¹²の充実

【現状・課題等】

- 公共データが利用しやすい形でアクセスできるようにするオープンデータの取組は、行政の高度化・効率化・透明性向上とともに、民間における創意工夫をいかした多様なサービスの迅速かつ効率的な提供や産業の創出、官民協働での諸課題の解決、社会全体の生産性向上等に資するものとして推進してきました。
- 県では、災害復旧工事の進捗情報や新型コロナウイルスの関連情報など、令和3（2021）年3月末時点で126件のオープンデータを公開しています。

【取組内容】

- オープンデータを様々な主体が容易に活用できるようにするため、今後は「指定緊急避難場所一覧」等、国が策定する「推奨データセット」に対応していきます。
- また、継続的に各部局が保有するデータの棚卸しを実施し、県ホームページ等を通じて、県が管理しているデータの公開を引き続き推進します。

¹² オープンデータとは、データが、無料かつコンピュータが読み込める形態で、著作権の制限等がなく利用できるようにすべきであるという考え方で、国や地方公共団体のデータだけでなく、民間のデータも含むものです。

3 公務能率の向上に向けた取組

<新しい価値>

業務の効率化が図られるとともに、職員の多様な働き方が可能になります。

(1) ペーパーレス化の推進

【現状・課題等】

- 会議資料の準備に係る負担を軽減するため、令和2（2020）年9月から、原則、部局長級の会議等はタブレット端末を利用したペーパーレス会議により実施することとしました。
- 資料の印刷、A3用紙のZ折り、丁合い、配付、差替え等の手間が無くなるとともに、コピー用紙やトナーの使用が削減されたほか、職員に対するペーパーレスの意識付けが期待されます。
- 多様な働き方の確保、新型感染症の拡大防止等を図る観点から、テレワーク¹³を円滑に実施できる執務環境が求められており、テレワーク時の不自由さを解消するため、紙文書を基本とする従来の仕事のやり方を見直す必要があります。
- また、AI・RPAや行政手続のオンライン化による業務の効率化・処理の迅速化を図るとともに、フリーアドレス¹⁴等のオフィス改革に取り組むためにも、内部業務のペーパーレス化を進める必要があります。

【取組内容】

- そのため、電子化した文書の原本性の確保や公文書における押印ルールなど、ペーパーレス化を推進するために支障となっている要因を洗い出し、関係規定の見直し等を含め、解消に向けて取組を進めます。
- また、業務上における電子データの扱いやその保存・整理方法等をルール化するとともに、電子データの十分な保存領域を確保するなど、ソフトとハードの両面からペーパーレス化の推進に向けて取組を進めます。

¹³ テレワーク：本県では、在宅勤務、サテライトオフィス及びモバイルワークを総称してテレワークと言います。

¹⁴ フリーアドレスとは、オフィスの中で固定席を持たずに、空いている席を自由に使用し仕事をするワークスタイルのことです。

(2) 庶務業務改革

【現状・課題等】

- 行財政運営の一層の効率化、県民サービスの向上を図るため、各所属において共通的に処理されている庶務業務¹⁵について、平成 21(2009)年度から庁内の情報通信環境や外部資源等を活用し、集中処理機関への集約化等による業務改革を実現しました。
- 庶務業務効率化による人員削減目標を▲81人とし、本格稼働後2年目(平成 23(2011)年度)には投資額を回収しました。
 - ・平成 23(2011)年度までの累計効果：808 百万円(人件費削減)
 - ・平成 23(2011)年度までの累計費用：683 百万円(システム開発、機器調達、保守・運用、集中処理期間運営経費)
- 庶務業務改革を実施しなかった教育庁及び病院局等は、現在も紙ベースの処理が基本となり、効率化が図られていません。

【取組内容】

- そのため、教育庁、病院局等の庶務業務について、令和 3(2021)年度及び令和 4(2022)年度に集中処理機関へ集約するとともに、業務の効率化に向け、庶務システムの対象範囲の更なる拡大を検討します。

(3) 電子決裁の拡充

【現状・課題等】

- 庶務システムは、庶務業務の簡素化・効率化を図ることを目的に、開発導入され、出退勤の管理や各種手当の届出・認定、及び旅行の命令・旅費の支出等の処理をこのシステムにより行っています。庶務システムの導入前は、これらは紙処理が基本でしたが、現在は職員自らがパソコンから申請や届出等を入力し、権限のある者が電子上で承認

¹⁵ 庶務業務とは、次の業務区分に含まれる事務を言います。

- ・ 服務関係業務：勤怠管理
- ・ 給与関係業務：諸手当届出・認定、年末調整等
- ・ 福利厚生関係業務：共済組合資格取得管理、児童手当等
- ・ 旅費関係業務：旅行命令、旅費支給等
- ・ 人事関係業務：飲食・ゴルフの届出
- ・ 臨時職員関係業務：会計年度任用職員(パートタイム)の任用管理、報酬支払等

を行う形となっています。

- 文書管理システムは、文書事務の効率化・迅速化等を目的に開発導入され、平成 18（2006）年 10 月の運用当初から電子決裁を導入しましたが、サーバーの容量不足やシステム画面上での資料確認等が非効率であったことから、導入後約 1 年で電子決裁の運用を休止しました。令和 3（2021）年 6 月に運用を開始した新システムでは、運用当初での電子決裁導入は見送りました。

【取組内容】

- 電子決裁の導入に向けて、課題や運用方法等を検討するとともに、グループウェア¹⁶（デスクネッツ）機能の有効活用による回覧や簡易決裁等の運用等について取組を進めます。

(4) 業務システムの連携・最適化

【現状・課題等】

- 業務の省力化や正確性の向上を図るため、決算統計（決算額登録）に係る財務会計システムと予算編成支援システムとのデータ連携について、検討しました。
- これまでは、財務会計システムから出力される決算帳票等を見ながら予算編成支援システムに決算額を手入力していましたが、令和 3（2021）年 4 月からは予算編成支援システムに財務会計システムとの連携機能が追加され、業務の省力化と正確性の向上が図られました。
- 庁内の業務システムは主務課で機器を調達し構築していますが、デジタル変革課が運用するサーバー仮想化基盤に統合することにより、コスト縮減の可否を検証したものの、規模の大きな業務システムは既に仮想化され個別最適化されているためコストメリットは期待できない結論となりました。一方、サーバー 1 台など小規模なシステムはデジタル変革課の基盤に巻き取り、15 の業務システム 20 台のサーバーを統合してきました。
- 情報システムの調達に先立ち、予算要求の前年度に情報システム構想協議を行うことにより、他の計画との整合性、費用の妥当性、外部情報及び現行業務の課題の分析、システム導入後の効果の目標値や達成スケジュール、仕様書におけるセキュリティ対策要件の妥当性等を

¹⁶ グループウェアとは、組織内のコンピューターネットワークを活用し、情報共有や業務効率化を図るためのシステムソフトウェアです。

審査することにより、業務自体の適正化及びトータル・ライフサイクル・コスト¹⁷を十分に検討した上で、競争性や透明性を考慮し、質の高い情報システムを効率的に調達できるよう努めてきました。

【取組内容】

- 特に予算化する前の構想協議で計画内容を確認し、適切な機器構成、セキュリティ対策に調整することにより過度な投資や脆弱な情報システム、無理なスケジュールを回避可能となることから、ガイドラインを見直しながら継続します。
- 業務の効率化・省力化を図るため、各種情報システムの全容を具体的に把握し、効率的な利用（既存サーバー仮想化基盤への統合、クラウド移行等）や情報システム間のデータ連携について、引き続き取組を進めます。

(5) RPAの導入

【現状・課題等】

- RPAは、業務の効率化や総実勤務時間の短縮などに有効な手法の一つであるとされていることから、定例業務の効率化・省力化や超過勤務時間の縮減を図るため、令和元（2019）年度から試行導入を始めました。
- 令和元（2019）年度は、税務や統計調査等5業務に試行導入し、その効果は、作業時間6,647時間の削減（削減率▲83%）となりました。また、令和2（2020）年度は、新たに10業務に試行導入し、その効果は全15業務で作業時間8,631時間の削減（削減率▲83.5%）となりました。
- 令和元（2019）年度からRPAを試行的に導入し、庁内業務との適合性や効果等が確認できたため、令和3（2021）年度から本格的に導入します。なお、業務の更なる効率化や費用対効果、安全な保守の観点から、業務の選定方法やRPAの運用方法等について、見直しを検討する必要があります。

【取組内容】

- 導入業務は、業務棚卸しにより把握した「職員が実施しなければならない業務以外の業務」や「真に改善が必要な業務」等を中心に選定

¹⁷ トータル・ライフサイクル・コストとは、計画から設計、施行、維持管理までのトータルコストのことを言います。

を進めます。また、効果を最大化するため、導入業務のBPRや制度の見直し、ペーパーレス化も進めます。

- さらに、ランニングコストの縮減やRPAの管理強化のため、デスクトップ型のRPAからサーバー型のRPAへの切替え、また簡易なRPAシナリオの構築・運用・保守等を担える人材の育成について取組を進めます。

(6) AIの活用

ア 議事録の作成支援

【現状・課題等】

- 議事録作成業務の効率化・省力化を図るため、令和2（2020）年1月から、議事録作成支援システムを全庁に導入しました。
- また、ICレコーダーで録音した場合は雑音が入りやすく、議事録作成支援システムの認識率が低くなるため、全庁導入に合わせて、録音用のマイクセットを本庁及び各地方振興局に配付しました。
- 録音用マイクセットの利用によりシステムの認識率は9割を超えており、利用率の向上と導入効果の最大化に寄与しています。
- 令和2（2020）年4月1日から令和3（2021）年3月31日までに1,273件の利用があり、約1,187時間の会議の音声は文字に変換されました。
- セキュリティ確保のため、利用対象を公開会議及び非公開会議のうち機密性3の情報資産¹⁸を扱わない会議に限っていますが、利用対象の拡大が求められています。
- また、Web会議における本システムの利用方法等について問合せがあり、これらの対応を検討する必要があります。

【取組内容】

- 利用対象の拡大に向けて取組を進めるとともに、開催機会が増えているWeb会議における利用方法等を全庁に周知するなど、業務の更なる効率化に向けて取り組めます。

¹⁸ 情報資産のうち、個人情報を含むもの又は秘密の取扱いを必要とするものを言います。

イ AIチャットボット¹⁹の導入

【現状・課題等】

- 時期によって問い合わせ対応に迫われ、業務に支障を来す部署があることから、回答に当たる職員の負担を軽減し、職員でなければできない業務に専念できる環境を整備するため、令和2（2020）年度にデジタル技術を活用して比較的単純な問い合わせへの対応を自動化するチャットボットを試行導入しました。

【取組内容】

- 令和2（2020）年度の試行結果を踏まえ、令和3（2021）年度から2つの部署でチャットボットを導入するとともに、チャットボットの県庁内他業務への適用に向けて取組を進めます。

(7) ビジネス管理ツールの導入

【現状・課題等】

- 職員同士のやりとりはメールが中心ですが、メールボックス容量を圧迫する課題を解決するとともに、コミュニケーション方法の多様化を図るため、令和2（2020）年6月からグループウェア更新に合わせて庁内で利用するビジネスチャットを導入しました。

【取組内容】

- 外部（国や市町村、連携する民間事業者等）とのやりとりにもビジネスチャットが利用できるように取組を進めます。
- また、スマートフォンアプリで緊急時や出張時にもチャットによるコミュニケーションができるよう、BYOD²⁰の導入に向けて取組を進めます。

4 新型コロナウイルスへの対策を踏まえ加速させる取組

<新しい価値>

職員の多様な働き方が可能になるとともに、業務の効率化が図られます。

¹⁹ AIチャットボット：チャット（会話）をロボットが代行してくれるプログラムを指します。会話情報をデータベースに蓄積させておき、ユーザーからの問い合わせに自動で返答します。

²⁰ BYOD：「Bring Your Own Device」の略で、個人が所有しているスマートフォンやタブレット、ノートPCといったデバイスを業務でも利用することを言います。

(1) Web会議の拡充

【現状・課題等】

- 庁内の職員同士については、自席のパソコンでのWeb会議が令和2（2020）年6月のグループウェアの更新に伴い可能となりました。
- また、令和2（2020）年7月に県の各部局1台ずつ、市町村に2台ずつインターネットSIMを内蔵したタブレットを貸し出し、Zoomを使用した全市町村が参加するWeb会議が開催可能となりました。
- 移動に係るコストが削減可能で場所を選ばない等のメリットに加え、新型コロナウイルスへの感染防止を目的として利用する機会が格段に増えたため、インターネットWeb会議を行う会議室や端末が不足しています。
- 会議室に複数名集合した上で開催するWeb会議では出席者の顔が見えづらいため、大型ディスプレイや広角カメラ、集音マイク等を整備するとともに、職員一人一台端末（PC）からWeb会議を行えるようにしました。

【取組内容】

- 新型コロナウイルスへの対策で使用頻度が高い保健福祉事務所などでWeb会議が行えるようにタブレット端末を追加配備します。
- 本庁のWeb会議増加のため、インターネット回線を増設します。
- 各合同庁舎でWeb会議を行えるように、インターネット回線を整備します。
- また、Web会議専用の個人スペースの確保に向けて取組を進めます。

(2) テレワークの推進

【現状・課題等】

- 職員の働き方改革推進や出張時における移動時間の有効活用等を目的として、令和2（2020）年2月から、テレワーク（在宅勤務、サテライトオフィス、モバイルワーク）の試行を開始しました。
- また、職員の新型コロナウイルスへの感染防止を目的とした在宅勤務も導入したことにより、県庁のテレワーク環境整備が加速しました。
- テレワークは、自宅のパソコン、サテライトオフィスに設置されているパソコン、又は貸出用パソコンから執務室内の職員用パソコンを遠隔操作する方式を採用しており、自宅又は貸出用パソコンにデータ

が残らないという情報セキュリティ面でのメリットがあります。

- 一方で、職員用パソコンとは別にパソコンの調達が必要となることや、在宅勤務においては、自宅にインターネット環境を整備するなど、職員の個人負担が発生するというデメリットがあります。
- また、在宅勤務中、職場に外部の関係先から電話がかかってきた場合、現状では直接会話をすることができないため、円滑なコミュニケーションや迅速な対応に支障があるなどの課題があります。
- サテライトオフィスについては、県庁西庁舎、県郡山合同庁舎のみの設置であり、利用可能な職員が限定的な状況です。

【取組内容】

- テレワークを推進するために、BPRやペーパーレス化等の取組を進めます。
- 試行の状況を踏まえながら、更なる働き方改革の推進のため、本格導入に向けて、職員用パソコンをモバイル化し、それを用いたテレワークの実施や、システム構成の変更を含め、運用方法の改善等を進めます。
- また、在宅勤務中における電話対応の課題を解決し、在宅勤務の推進を図るため、職場にかかってきた電話を、在宅勤務中の職員の私用携帯電話で受信できるようにするなど、最適な仕組の導入に向けて取組を進めます。
- また、サテライトオフィスについては、職員の利便性向上を図るため、追加設置に向けて取組を進めます。

5 1～4の取組を支える基盤整備

<新しい価値>
ITインフラ等の環境が整備され、業務の効率化が図られます。

(1) インターネット閲覧時の利便性向上

【現状・課題等】

- 職員の一人一台端末はL GWAN²¹系にあるため、インターネットへのアクセスは仮想端末を利用し、また、インターネットからダウンロードしたファイルは無害化して取り込む必要があるなど、インター

²¹ L GWAN：総合行政ネットワーク（L GWAN）は地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークです。

ネット利用時に不便が生じています。

【取組内容】

- こうした不便を解消し、職員の業務効率の向上を図るとともに年々深刻化するサイバー攻撃対策やセキュリティレベルの維持を両立させるため、現在のインターネット閲覧用仮想端末基盤が抱えている課題を解消するソフトウェアの導入を目指します。

(2) 庁内ネットワークの無線化

【現状・課題等】

- 県庁内の端末はLAN²²ケーブルでネットワークに接続しているため、基本的に自席でしか利用できず、執務室のレイアウトが変更となる場合は、その都度LAN配線を変更するための工事が必要です。

【取組内容】

- 無線LAN²³やLTE²⁴等庁内ネットワークの無線化を図ることで、LAN配線変更工事が不要になる他、庁内のどの場所でもオンラインになるため、端末を会議や打ち合わせ等に持ち寄り、ファイルサーバー²⁵やグループウェア上のファイルを閲覧、共有等することで、資料の印刷が不要となるなど、メリットが多いことから、費用対効果を踏まえながら、最適な手法の導入に向けて取組を進めます。

(3) 職員用パソコンのモバイル化

【現状・課題等】

- 在宅勤務やモバイルワーク用に貸出端末（PCやタブレット）を整備していますが、整備できる台数には限りがあるため、いつでも誰でも在宅勤務に取り組めるようにするためには、自席のPCをそのまま持ち帰ることができるように、軽量のモバイルPCの導入と紛失、盗難等に備えた強固なセキュリティ対策が必須です。

²² LAN：「Local Area Network」の略で、一定の限定されたエリアで接続できるネットワークのことです。

²³ 無線LAN：無線通信を利用してデータの送受信を行うLANシステムのことです。

²⁴ LTE：「Long Term Evolution」の略で、現在において主流の携帯電話用通信回線規格です。

²⁵ ファイルサーバー：ネットワーク上でファイルを共有するために設置されるサーバーのことです。

【取組内容】

- コストやセキュリティ、業務効率性の観点を踏まえ、実現に向けて取組を進めます。

(4) ファイルサーバーのクラウド化

【現状・課題等】

- 電子データを保存するファイルサーバーは、現在、各所属が個別に調達・管理していますが、定期的な更新とそれに伴うデータ移行及びバックアップの設定等が必要となるため、各所属に大きな負担が生じています。
- また、職員用パソコンを用いてテレワーク等を実施するためには、電子データを保存するファイルサーバーを1つに統合する必要があります。

【取組内容】

- そのため、ファイルサーバーの統合に向けて取組を進めるとともに、統合に当たっては拡張性、大規模災害時のBCP（事業継続計画）及び運用管理の観点を踏まえ、クラウドストレージサービス²⁶の活用についても取組を進めます。

(5) オフィス改革

【現状・課題等】

- 県庁のオフィスは、課ごと、係ごとに職員の机が密集しており、自分のデスク周辺でのコミュニケーションが中心で、コミュニケーションが固定化しがちな環境にあります。
- 会議や打合せ用のスペースが限られ、リラックスし、集中して作業ができるスペースが少ない現状にあります。

【取組内容】

- これらの課題の解決を図るため、各所属のミッションに合った業務の進め方を検討し、ABW²⁷の考え方に基づき、業務の性質ごとに適した空間を活用できるオフィス（フリーアドレスの導入やWeb会議専

²⁶ 様々なファイルデータをクラウド上に保存できるデータ保管庫サービスのことを言います。

²⁷ ABW:「Activity Based Working」の略で、従業員が業務内容に合わせて好きな場所で働けるワークスタイルのことです。

用スペースの設置等)の構築を目指します。なお、書架の高さやレイアウト等には、地震による転倒防止など危機管理の視点も加えます。

- オフィス改革の前提として、「ペーパーレス化」、「庁内無線LANの整備」、「職員用パソコンのモバイル化」を進めます。

(6) 職員の育成と情報リテラシー²⁸の向上

【現状・課題等】

- 行政のデジタル変革(DX)を推進するためには、全ての職員に、デジタル技術やデータを上手に活用できる能力(知識、技術及び心構え)が一定程度必要です。
- また、個人情報を取り扱う職員や業務上システムの操作・運用スキルが求められる職員等については、従事する業務に応じ必要となる、より高度なデジタル技術やデータを活用できる能力も身につける必要があります。

【取組内容】

- 民間企業への派遣研修などの様々な手法の検討を行い、職員の人材育成と情報リテラシーの向上に向けて取組を進めます。

²⁸ 情報リテラシーとは、情報を十分に使いこなせる能力のことを言います。

◆ 行政のデジタル変革（DX）のロードマップ

項目		取組内容	R3	R4	R5	R6	R7	
1(1)	職員の意識改革と行動変容	職員の意識改革	意識改革の在り方の検討	各階層への継続的な職員研修等の実施				
1(2)	業務の棚卸し（可視化）とBPR	業務の棚卸しによる課題の可視化	課題整理					
		業務プロセスの見直しや優先順位の低い業務等の見直し・廃止	見直し等の推進					
1(3)	書面規制、押印、対面規制の見直し	押印の見直し	押印廃止に向けた課題整理、代替手段の検討、業務プロセスの見直し	見直しの推進				
		書面規制の見直し	業務棚卸しによる見直し（電子化）可能業務の把握	対応方針整理・見直し着手	見直しの推進			実証開始
		対面規制の見直し	押印の見直しに伴う、申請手続き等オンライン化に向けた状況把握	対応方針整理・見直し着手	見直しの推進			
2(1)	行政手続のオンライン化	優先的にオンライン化を進めるべき手続（デジタル・ガバメント実行計画（R2.12.25閣議決定）別紙4の手続）	関係府省ガイドラインの確認	オンライン対応に向けた環境整備	運用開始・継続			
		上記以外の手続	現状把握、導入手続・手法の検討	オンライン対応に向けた環境整備	運用開始・継続			
2(2)	キャッシュレス決済の導入	キャッシュレス決済の導入拡大	導入に向けたシステム改修等の環境整備		運用開始・継続			
		県税収納の利便性向上	収納期間、対象税目の拡大検討					
2(3)	オープンデータの充実	オープンデータの公開	公開可能なデータの庁内棚卸し、追加等整理					
			オープンデータの公開推進					
3(1)	ペーパーレス化の推進	ペーパーレス化の推進	課題整理	実施に向けたルール策定等の環境整備	取組推進・効果検証			
3(2)	庶務業務改革	庶務システムの対象拡大	病院局、教育庁（給与機能以外）への庶務システム導入（R4.1～）	教育庁（給与機能）への庶務システム導入（R5.1～）	運用継続			

項目	取組内容	R3	R4	R5	R6	R7
3(3) 電子決裁の拡充	電子決裁の導入	課題整理・方針検討		早期導入に向けた取組の推進		
	既存機能の活用による簡易決裁等の実施	課題整理・方針検討	試行導入	運用開始・継続		
3(4) 業務システムの連携・最適化	業務システムの最適化	既存サーバー仮想化基盤への統合推進				業務システムの効率化(クラウド移行等)・データ連係の在り方検討
3(5) RPAの導入	RPAの導入	業務の棚卸しの結果を踏まえた業務選定の実施、導入業務の拡大				
	効果的・効率的な管理体制の確立	サーバー型ライセンスへの切替(R3.10~)	運用開始・継続			
		RPAシナリオ管理用ソフトウェアの導入検討				
	RPA活用人材の育成	人材育成の在り方の検討	職員研修等の実施			
3(6) AIの活用	対象所属の拡大	利用の拡大に向けた取組推進				
	議事録の作成支援	対象会議(Web会議を含む)の拡大	利用方法の検討	利用拡大		
3(6) AIチャットボットの導入	AIチャットボットの導入	2業務で運用開始・継続			導入拡大	
3(7) ビジネス管理ツールの導入	ビジネスチャットツールの導入	課題整理・方針検討	試行導入	一部導入		
4(1) Web会議の拡充	職員PCからのWeb会議の実施	環境整備	運用開始・継続			
	タブレット端末の追加	追加整備	必要に応じた追加配備の検討			
	インターネット回線の整備	回線整備	運用開始・継続			
	Web会議専用の個人スペースの整備	環境整備に向けた検討				

項目	取組内容	R3	R4	R5	R6	R7	
4(2)	テレワークの推進	在宅勤務の導入	在宅勤務用ソフトウェアの導入・運用継続				
		在宅勤務中の通話方法に関する情報収集・導入検討	試行導入	導入拡大			
	サテライトオフィスの導入	試行導入の状況を検証し、本格導入の時期検討					
	モバイルワークの導入	試行導入の状況を検証し、本格導入の時期検討					
5(1)	インターネット閲覧時の利便性向上	仮想端末基盤の利便性向上	次期仮想端末ソフトウェアの検討	次期仮想端末ソフトウェアの導入	運用開始・継続		
5(2)	庁内ネットワークの無線化	庁内ネットワークの無線化	庁内無線LAN実証環境整備	運用開始・継続	庁内無線LAN本格整備	運用開始・継続	
5(3)	職員用パソコンのモバイルPC化	モバイルPCの導入	職員PCの更新に合わせたモバイル化の検討		職員PCの更新に合わせたモバイルPCの導入		
5(4)	ファイルサーバーのクラウド化	ファイルサーバーの統合	課題整理・方針検討		ファイルサーバー統合	統合の推進	
5(5)	オフィス改革	オフィス改革	前提となる環境整備			課題整理・方針検討	モデルオフィスの導入
5(6)	職員の育成と情報リテラシーの向上	情報リテラシーの向上	職員に求められる能力や育成の在り方の検討	デジタル技術・データ活用能力の向上に向けた継続的な職員研修等の実施			

※ロードマップは、事業の進捗状況等を踏まえ、変更する場合があります。

第4-1 市町村支援・連携

行政のデジタル変革（DX）は、県庁だけでなく、国や市町村との連携・協働により進めていく必要があり、特に直接住民と接する業務が多い市町村においては、地域の実情や特性を踏まえたデジタル変革（DX）の推進が求められています。

自治体の情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化等、市町村におけるデジタル変革（DX）の取組を効果的に実行していくためには、国が示した「自治体DX推進計画」等に基づき、市町村自らもデジタル変革（DX）を推進していく必要があることから、県は、市町村の実情に応じた支援や市町村との連携・協働等を行い、行政全体としてのデジタル変革（DX）を推進します。

1 市町村に求められるデジタル変革（DX）に係る支援等

(1) 職員の意識改革

- 市町村においてデジタル変革（DX）を推進する場合も、県と同様に、職員一人一人の意識改革と行動変容が不可欠です。そのため、職員の意識改革等のための県の取組を市町村へ情報提供するとともに、研修会を開催するなど市町村による職員の意識改革等のための取組を促進します。

(2) デジタル人材の確保・育成

- 市町村のデジタル変革（DX）を推進するためには、IoTやAI、ビッグデータなどのデジタル技術を活用して、地域の行政サービスの向上や地域課題の解決を図ることができるデジタル人材を確保する必要がありますが、外部からデジタル人材を任用している市町村はほとんどありません。
- そのため、県は、市町村のデジタル人材に係るニーズの把握・調整等を行うとともに、総務省及びデジタル庁と連携し、今後国が構築予定のデジタル人材の任用に係る支援の仕組みを活用し、複数市町村での兼務等を含む、デジタル人材の任用等を支援します。
- また、市町村の情報化職員の確保・育成も課題となっていることから、研修等を開催し、内部人材の育成を支援します。

(3) 自治体情報システムの標準化・共通化

- 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、基幹系

業務に係る情報システムについては、国が定める標準仕様に準拠したシステムへ移行する必要があります。

- その上で、国は、自らが整備するクラウド環境である「ガバメントクラウド²⁹」上で、それらの情報システムを利用する形態へ、令和7(2025)年度末までに移行することを目指しています。
- そのため、国の動向を見据えながら、市町村の実情を踏まえた業務システムの標準化・共通化及び「ガバメントクラウド」への円滑な移行に必要な支援を行います。

(4) マイナンバーカードの普及促進

- 県は、マイナンバーカードの普及拡大が、行政手続のオンライン化等、社会全体のデジタル化の基盤となることを踏まえ、国と連携しながら、マイナンバーカードの普及拡大に取り組む市町村を支援します。

(5) 行政手続のオンライン化

- 市町村では、これまでも住民にとって利便性が高い行政サービスを実現するため、処理件数が多く、利便性の向上や業務効率化の効果が高いと考えられる行政手続を中心に、オンライン化を推進してきました。
- 国では、令和4(2022)年度末までに、全ての市町村において、特に国民の利便性向上に資する手続を対象として、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にすることを積極的・集中的に推進することとしています。
- こうした国の動きも踏まえ、県は、専門家の派遣による人的支援等により、市町村における行政手続のオンライン化を加速させるとともに、引き続き、希望する市町村と共同で電子申請システムを運用し、行政手続のオンライン化を支援します。

(6) AI・RPA等の利用推進・共同導入

- 情報システムの標準化・共通化を単なるシステム更改にとどめることなく、行政手続のオンライン化を前提とした業務プロセスの見直しや、AI・RPA活用を通じ、住民サービスの向上や職員負担の軽減を図る

²⁹ 「ガバメントクラウド (Gov-Cloud)」とは、政府の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービスの利用環境であり、早期に整備し、運用を開始することとしています。

ため、県は、専門家の派遣による人的支援やシステム導入補助等により、市町村のA I ・ R P A等の利用を支援します。

- また、A I ・ R P A等のデジタル技術の導入に当たっては、データの集積による機能の向上や導入費用の負担軽減の観点から、共同導入・共同利用の推進が有効であることから、そうした仕組みの構築について検討します。

(7) テレワークの推進

- テレワークは、デジタル技術を活用して時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方を可能とするとともに、今般の新型感染症対策においては、感染拡大の防止や行政機能の維持のための有効な手段となっています。
- そのため、専門家の派遣による人的支援やシステム導入補助等を通じて、市町村のテレワーク導入を支援します。

(8) セキュリティ対策の徹底

- 平成 29 (2017) 年から福島県及び県内市町村等が共同で運用している「福島県自治体情報セキュリティクラウド」については、令和 4 (2022) 年度から、東北及び新潟県の 7 県が共同で、高いセキュリティレベルを満たす民間のクラウドサービスを導入する予定であり、これらの活用を含め、県と共同で市町村のセキュリティ対策を徹底します。

(9) B P R (書面規制、押印、対面規制の見直し)

- 行政手続のオンライン化を推進するとともに、更なる住民サービスの向上や職員負担の軽減につなげていくためには、バックオフィスのデジタル化を含めた業務プロセスの見直し (B P R) (オンライン化の障害となる書面規制、押印、対面規制の見直しを含む。) を検討する必要があります。
- そのため、県庁での見直し方法の情報提供や研修による啓発等を通じて、市町村のB P Rを支援します。

(10) オープンデータの推進

- 市町村のオープンデータ推進については、国の目標である「令和 2 (2020) 年度までに取組率 100%」を達成するため、「I C T専門家」を派遣し、データ選定・作成や公開方法の検討などを支援する事業を展開

してきましたが、一部の市町村において、人材不足の問題やオープンデータに取り組んでも需要が見込めないとの認識があり、取組が進んでいないことから、引き続き、専門家の派遣による人的支援や利活用事例の周知等を通じて市町村オープンデータの充実を図ります。

2 先進的な取組の推進と横展開のための支援等

(1) 各市町村の実情と地域の特性に応じた支援等

- 県内の市町村においては、AIやRPA等デジタル技術を活用した先進的な取組を行う自治体が増えてきており、全国的にもモデルとなるような取組を支援しつつ、こうした先進的な取組の成果を県内の市町村に共有するなど、横展開に向けた支援を行います。
- 特に、会津地域においては、県と13市町村がデジタル変革(DX)の取組を行っているところであり、他の市町村の先進事例となるよう、また、他の市町村が自治体DXに取り組む際にも必要な支援を行います。さらに、ICTの専門大学である会津大学や情報関連産業との産学官連携をより一層推進することで、デジタル変革(DX)、スマートシティ等に向けた取組³⁰を支援し、新しい技術の創出による地域活性化を図ります。
- また、避難地域12市町村は、復興の途上で、解決すべき課題も多い一方で、福島イノベーション・コースト構想との相乗効果も期待できることから、こうした地域への横展開にも力を入れます。
- さらに、データ・サービス連携の基盤となる都市OSの開発・実装や5G、IoT等の情報インフラ、サテライトオフィス等の整備、産学官の先端的な研究開発等、ハード・ソフト両面で必要な支援について検討します。

(2) 市町村間での業務プロセスの標準化、相互互換性のあるシステムの導入等

- 市町村の業務システムの標準化・共通化及び「ガバメントクラウド」への移行のみならず、住民目線で必要な、市町村間の業務プロセス・システム連携を実施した全県的なデジタル変革(DX)が求められています。

³⁰ 会津若松市では、教育・医療分野などで、住民の情報について、同意を得た上で地域全体の住民サービスへ活用する先進的な取組が進んでいます。

- スケールメリットによるコスト低減及び県民の利便性向上を図るため、国の動向を見据えながら、市町村間で業務プロセスの標準化や相互に互換性のあるシステムの導入を推進します。
- (3) 地方振興局の所管区域等を踏まえた生活圏単位でのデジタル変革（DX）推進
- 県民は市町村域をまたいで仕事や買い物などの日々の生活を過ごしていることから、デジタルで提供される行政サービスについても、そうした生活実態に合わせて提供することが県民の利便性向上につながると考えられます。
 - そのため、生活範囲（リアル）とデジタルサービス提供範囲（デジタル）をできるだけ合致させる「デジタルツイン」の概念の下、生活圏固有のニーズやスマートシティなどの取り組みに対応するため、地方振興局の所管区域等を踏まえた生活圏の単位で、都市OSの導入やデジタルサービスを実装する形での地域のデジタル変革（DX）推進を目指します。
- (4) 福島発の行政のデジタル変革（DX）モデルの構築
- 行政手続のオンライン化や「ガバメントクラウド」への移行が、国主導でダイナミックに進められている中で、県には、情報を収集し、最適かつ最先端のモデルを地域一体となって構築することが求められています。
 - そのため、積極的に福島発の現場の意見を発信し、国とも連携を密にしながら、国、県及び市町村が一体となった、マイナンバーやマイナンバーカード及び「ガバメントクラウド」利活用型の行政のデジタル変革（DX）モデルを構築し、新たな日本の行政のデジタル変革（DX）モデルのさきがけとなることを目指します。

第5 地域のデジタル変革（DX）

次の取組により地域のデジタル変革（DX）を推進し、サービスの創出・向上や企業、農業者等の経営の効率化、競争力の強化等、新しい価値の創出を図ります。

1 震災からの復興・再生

(1) 避難地域 12 市町村に係るデジタル情報発信の推進

【取組内容】

- 避難地域 12 市町村において移住者の増加を図るため、Web 媒体の積極的な利用やデータ分析に基づく効果的なデジタル広報を活用し、移住者が求める情報を効果的に伝える戦略的な情報発信を行います。

【新しい価値】

- 避難地域 12 市町村へ全国から新たな活力を呼び込むことができます。

(2) 浜通り地域等 15 市町村におけるイノベーション創出支援

【取組内容】

- 福島イノベーション・コースト構想の実現に向けて、産業・金融・行政等からなる推進体制（プラットフォーム）を構築することにより、浜通り地域等 15 市町村における起業・創業にチャレンジする企業・個人に対し、専門家による伴走支援、資金助成、事業サポーターによる支援を行い、ビジネスアイデアの磨き上げから事業化までを強力に支援します。

【新しい価値】

- 浜通り地域等におけるイノベーションを創出し、新たな産業基盤を構築することができます。

(3) 福島イノベーション・コースト構想に基づく農業先端技術の展開

【取組内容】

- 福島イノベーション・コースト構想に基づき、浜通り地域等における農林水産業において、最新のデジタル技術を活用した大規模水田営農や畑作物・施設野菜の省力栽培技術の開発・実証、農業用水路の堀上作業の自動化による軽労化技術や土壌の肥沃度のバラツキの見える化と可変施肥による除染後農地の地力回復技術等の開発を行い、成

果の県内全域への波及を目指します。

【新しい価値】

- 避難地域の水稻大規模栽培の推進と担い手不足を解消することができます。

2 地方創生・関係人口の創出

(1) テレワークによる関係人口・交流人口の拡大

【取組内容】

- 移住促進及び関係人口・交流人口の創出につなげるため、県内テレワーク受入環境の充実を図り、テレワークを活用したワーケーション³¹体験への支援等を実施します。

【新しい価値】

- ワーケーションを行うための最適な環境を整備し、地域に人を呼び込む新たなきっかけや地域づくりに参加する意志のある人を生み出すことができます。

(2) リモートワーク等を活用した副業人材による地域課題の解決

【取組内容】

- リモートワーク等によるビジネス交流を通じ、県内事業者と都市部の副業（複業）人材等による地域課題解決のための取組を推進します。

【新しい価値】

- 場所を問わず、事業者等が必要とする人材と交流し、課題解決に取り組むことができます。

(3) デジタル技術を活用した地域おこしの推進

【取組内容】

- デジタル技術の活用により条件不利地域の地域課題解決を図る地域おこし協力隊の取組を推進します。

【新しい価値】

- より効果的・効率的に地域課題の解決を図ることができます。

³¹ ワーケーション：ワーク（仕事）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語です。

(4) 戦略的なデジタル広報の推進

【取組内容】

- 県内外への情報発信について、We b媒体の積極的な利用やデータ分析に基づく効果的なデジタル広報を活用し、ふくしまの「今」や観光・県産品の魅力などを効果的に伝える戦略的な広報を推進します。

【新しい価値】

- 本県情報を、必要な人に必要なタイミングで効果的・効率的に届けられます。

(5) デジタル技術を活用した観光の推進

【取組内容】

- 県内外への情報発信について、We b媒体の積極的な利用やデータ分析に基づく効果的なデジタルプロモーションの強化を図り、ユーザ傾向分析等による戦略的な情報発信手法を確立する。

【新しい価値】

- 本県情報を、必要な人に必要なタイミングで効果的・効率的に届けられます。

3 教育・人材育成

(1) 教育

ア 情報モラル教育の推進

【取組内容】

- 情報モラルについて、各情報モラル教育研究校が専門家からの助言等をいただきながら、実践教育を進めていきます。
- また、各研究校が取り組んだ実践事例を県全体に周知するとともに、各学校が指導資料を活用しながら、子どもたちの健全な情報活用能力の育成を図るなど、情報モラル教育を推進していきます。

【新しい価値】

- 情報社会を健全に生き抜く上で、情報のメリット・デメリットについて理解し、万が一トラブルに巻き込まれた際の対処方法などを身に付けることで、SNS等のトラブルや犯罪に巻き込まれない自律した児童生徒を育成することができます。

イ 小学校及び中学校におけるデジタル技術を有効に活用した授業の実践

【取組内容】

- 県内の実践協力校において、汎用性のあるアプリケーションを用いて、デジタル技術を有効に活用した授業実践を行いながら、実践事例を積み重ねていきます。
- 積み重ねた事例を県全体に周知することにより、教員の「ICT活用指導力」の向上を図ります。

【新しい価値】

- 子どもたちが、変化の激しい時代にも対応できる力を身に付けることができます。

ウ 県立高等学校における一人一台端末環境の実現

【取組内容】

- これまでの教育実践と最先端のデジタル技術の最適化を図り、教員・生徒の力を最大限に引き出すことで教育の質の向上につなげていきます。
- 高等学校においては、一人一台端末を利用し、教員・生徒の力を最大限に引き出すことで教育の質の向上につなげていきます。
- 一人一台端末を利用し、デジタルコンテンツの有効活用や教員同士で優れた教材を開発・共有するなどして、生徒一人一人に最適化された「ICT教育」の実現を目指します。
- また、これらの取組を実現するための基盤となる学校のICT環境整備を促進するとともに、指定モデル校での研究実践や、研修等による教員の「ICT活用指導力」等の向上を図ります。

【新しい価値】

- 生徒一人一人の特性や興味関心、視点をいかした「個別最適化された学び」、一人一人の違い、多様性をいかした「協働的な学び」、新たな価値を創造する「探究的な学び」を実現することができます。

エ 特別支援学校におけるデジタル技術の効果的な活用

【取組内容】

- これまでの教育実践と最先端のデジタル技術の最適化を図り、教員・児童生徒の力を最大限に引き出すことで教育の質の向上につなげていきます。

- 特別支援学校においては、障がいに応じてデジタル技術を効果的に活用することで、児童生徒自ら情報を収集・整理し、主体的な学習ができるようにします。
- また、これらの取組を実現するための基盤となる学校のICT環境を整備します。

【新しい価値】

- 実体験とは違う方法での体験活動を行うことにより、障がいを持った児童生徒に新しい世界を感じてもらうことができます。

オ 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における統合型校務支援システムの活用

【取組内容】

- 統合型校務支援システムにより、児童生徒の情報等を一元管理することで、生徒一人一人に応じたきめ細かな指導や、教員の校務負担軽減等を図ります。

【新しい価値】

- 教員の業務が軽減され、生徒と向き合う時間が確保されます。

(2) 人材育成

ア 会津大学と連携したデジタル人材育成

【取組内容】

- 「ICTの専門大学」である会津大学と連携し、AI、IoTなどのデジタル化を担う人材の育成を推進します。

【新しい価値】

- 地域に根ざし、新たな価値を創造する人材を育成することができます。
- デジタル人材が増えることで県内のデジタル変革(DX)を推進することができます。

イ テクノアカデミーを中心としたデジタル人材育成

【取組内容】

- (ア) テクノアカデミーにおいて、ロボット制御や3DCAD³²設計

³² 3DCAD：コンピュータを用いて3次元モデルを作成し設計することができる設計支援ツールのことです。

技術など、企業のデジタル化に対応できる人材を育成します。

- (イ) テクノアカデミーにおいて、本県の観光商品の価値を高めるようなWebページや動画制作等の実践的な教育訓練を行い、観光業のデジタル化に対応できる人材を育成します。

【新しい価値】

- (ア) 企業引いては県全体のデジタル人材の底上げを図ることで、デジタル変革（DX）の裾野を広げることができます。
- (イ) 観光業のデジタル化に対応できる人材を育成し、県内の観光資源の適切なPRを図り、観光関連事業者の経営強化につなげることができます。

ウ 農業短期大学校等を中心としたスマート農業人材の育成

【取組内容】

- スマート農業の普及拡大を図るため、福島県農業短期大学校において、農業者や就農希望者を対象に、スマート農業に係る研修の充実を図るなど、スマート農業を行う農業者の育成に取り組むとともに、普及指導員や営農指導員などをスマート農業の指導者として育成を進めます。
- また、県内の大学、農業高校等の学生、生徒を対象として、農業短期大学校や現地実証等でスマート農業研修を実施するなど、人材育成を図ります。

【新しい価値】

- スマート農業の土壌を拓げ、経営の効率化と担い手の確保を図る。

エ 小学校、中学校及び高等学校における情報活用能力の育成

【取組内容】

- 各学校において、一人一台端末環境を整備し、これらを適切に活用した学習活動の充実を図り、児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。
- また、「多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びや創造性を育む学び」を実現し、Society 5.0という新たな時代に対応できる人材を育成します。

【新しい価値】

- デジタル社会に適応した情報活用能力を持った人材を輩出することができます。

4 産業振興

(1) 商工業

ア 会津大学等と連携した事業者のデジタル変革（DX）推進支援

【取組内容】

- 県内企業が会津大学等と連携して行う生産工程改善や新たな技術の導入などの「ICT利活用」に関する活動を支援することにより、先進的ビジネスモデルの創出及び事業者の デジタル変革（DX）の推進を支援します。

【新しい価値】

- 会津大学等と県内企業の連携により、新しい技術開発や技術力の向上が図られ、企業の競争力強化を実現することができます。

イ 中小企業、小規模事業者のデジタル化支援

【取組内容】

- (ア) 小規模事業者等の持続的発展に向けた、デジタル技術の活用も含めた創意工夫ある取組（円滑な事業承継や新型感染症への対応、販路開拓、生産性の向上、商店街機能の維持・高度化など）に対し、商工会と連携して支援を行います。
- (イ) 中小企業に対して、産業支援機関等と連携した専門家派遣による技術力向上や生産活動の改善等を通じ、県内企業のデジタル変革（DX）や次世代技術等への対応力を強化します。

【新しい価値】

- (ア) デジタル化を手段とし、従来の業務スタイルからの脱却や新たな事業を確立するなど、小規模事業者の企業競争力の維持・強化を図ることができます。
- (イ) 新製品・新技術・新サービスの開発等、新しいビジネスモデルを創出する環境を構築し、企業競争力の維持・強化を図ることができます。

ウ ハイテクプラザを中心とした企業のデジタル変革（DX）支援

【取組内容】

- ハイテクプラザでは、人とロボットが協働して作業を行う場合の効果検証やAIを製造現場へ導入するための技術開発サポートなど、ものづくり企業に対し、ロボットやAI、IoTの活用を支援し、企業のデジタル変革（DX）に結びつけます。

【新しい価値】

- ものづくり企業のA I・I o Tの活用が促進されることにより、生産性向上や新製品開発につながり、企業競争力の維持・強化を図ることができます。

エ ECサイトの立ち上げによる販路拡大支援

【取組内容】

- 県産品の更なる販売促進を図るため、EC³³サイトの運営及び新規開設のための専門家派遣、顧客情報等のデータ分析などにより、県内事業者のEC対応を支援します。

【新しい価値】

- 新型コロナウイルスの影響により、経営が困難となった事業者等の企業競争力の維持・強化を図ることができます。

(2) 農林水産業

ア スマート農業の推進

【取組内容】

(ア) 農業においては、自動走行トラクター、園芸作物の自動灌水システムや環境制御システム、ドローンの導入促進、新技術の普及に向けた現地実証など、最新のデジタル技術（A I、I o T等）を活用したスマート農業を推進し、深刻な担い手及び労働力不足の解消や、農業の大規模化、効率化、高収益化等の実現を目指します。

(イ) 畜産においては、「福島牛」のブランド力強化のため、本県が開発した国内初のA I肉質評価システムを整備し、肉質の可視化を図ることにより、高品質な「福島牛」の安定生産を目指します。

【新しい価値】

(ア) 経験の少ない方でも取り組みやすい農業、高収量・高品質な作物生産、省力化・効率化による農業経営規模の拡大を実現することができます。

(イ) 福島牛について全国的に優位な産地形成を図ることができます。

³³ EC：「Electronic Commerce」の略で、電子商取引（インターネット上でモノやサービスを売買する）と訳されます。

イ スマート林業の推進

【取組内容】

- 林業においては、森林の地形や資源量を航空レーザ計測によりデジタル化を図るなど、3Dスキャナ搭載ドローンと深層学習³⁴を活用し、森林資源情報等を効果的に把握するシステムの開発を進めます。
- また、避難指示区域を含む森林の情報の高度化・共有化に取り組むとともに、更なる先端技術の活用により、安全かつ効率的な施業の実施や木材の安定供給、低コスト化を実現するスマート林業を推進します。

【新しい価値】

- 森林資源量の把握や高線量エリアにおける森林再生を効率的に実施し、効率的な林業生産、資源管理を実現することができます。
- 労働環境の改善を行うことにより、担い手確保や林業経営の強化を図ることができます。

ウ スマート水産業の推進

【取組内容】

- 水産業においては、デジタル技術を用いた新たな水産業を展開していくため、漁場環境、操業情報、漁獲物の品質情報や、市況情報等を収集・配信する操業支援システムの構築などに取り組み、「ふくしま型漁業」の実現を目指します。

【新しい価値】

- 漁場環境、操業、漁業資源等に関する情報を網羅したシステムを構築し、効率的な漁業生産、資源管理を実現することができます。
- 労働環境の改善を行うことにより、担い手確保や漁業経営の強化を図ることができます。

(3) 公共工事等

ア デジタル技術を活用した工事の推進

【取組内容】

- 工事段階における「ICT建設機械」による施工や3次元起工測

³⁴ 深層学習は音声の認識や画像の特定、識別、予測など、人間が行う作業をコンピューターに学習させる機械学習の手法の一つです。

量、3次元出来型管理などのデジタル技術を活用した工事の対象工種を拡大し、建設現場の生産性向上や担い手確保を目指します。

- 国土交通省で取り組んでいる5GやAI等のデジタル技術を用いた自動化・自律化施工の動向を参考にしながら、建設現場における労働災害防止対策、省力化・生産性向上、帰還困難区域における被曝量の軽減対策など、新技術の導入に向けた調査、検討を積極的に行います。

【新しい価値】

- 設計から工事施工まで様々な場面でデジタル技術が活用されるようになり、生産性及び作業安全性の更なる向上を図ることができま

イ 公共工事における情報共有システムを活用した業務効率化

【取組内容】

- 受発注者双方の働き方改革や生産性の向上を図るため、受注者・発注者間のやり取りや工事書類の作成を、Webを通して行う情報共有システムの活用を推進していきます。

【新しい価値】

- 事業者の利便性及び公務能率の向上を図り、労働力不足の解消、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげることができます。

ウ 工事の段階確認等における遠隔臨場の推進

【取組内容】

- 受発注者双方の働き方改革や生産性の向上を図るため、施工状況の段階確認や異常気象発生時の現場確認など、工事や災害現場等における遠隔臨場の推進を図っていきます。
- また、材料検査や県内外における中間検査、竣工検査において、段階ごとの検査における遠隔臨場の推進を図っていきます。

【新しい価値】

- 現場臨場の削減による効率的な時間の活用により、工事の質の向上や労働環境の改善を図ることができます。
- 事業者の生産性の向上を図るとともに、公務能率の向上を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげることができます。

エ 各業務段階における3次元モデルの導入推進

【取組内容】

- 受発注者双方の働き方改革や生産性の向上を図るため、計画、調査、設計段階における図面等の3次元化や3次元モデルの活用など、一連の建設生産・管理システムの効率化・高度化を推進していきます。

【新しい価値】

- ミスや手戻りの大幅な減少、単純作業の軽減、工程短縮等による施工現場の安全性向上等により、事業者の生産性の向上を図るとともに、公務能率の向上を図ることができます。

オ 公共土木施設管理におけるロボット等の活用

【取組内容】

- 公共土木施設の老朽化が進む中、橋梁や法面施設等の定期点検及び維持管理において、ドローンなどの新技術の導入を拡大し、業務効率化を図ります。

【新しい価値】

- 事業者の生産性の向上を図るとともに、公務能率の向上を図ることができます。

5 健康・医療・福祉

(1) 新型感染症対策の推進

【取組内容】

- 国が開発した新型感染者等情報把握・管理システム（HER-SYS）や医療機関等情報システム（G-MIS）、ワクチン接種記録システム（VRS）により感染者・医療機関の状況の把握やワクチン接種状況等の情報を収集し、また、同じく国が開発したワクチン接種円滑化システム（V-SYS）によりワクチンの流通管理を行うなど、デジタル技術の活用により迅速な感染症対策に取り組むとともに、関連するシステムの改修・運用にあたっては、国等と連携を図ります。
- また、デジタル技術を活用し、感染者数等をわかりやすく効果的に情報発信するとともに、SNS通話（LINE）に対応した外国人向けの新型感染症に関する相談ホットラインの開設など、デジタル技術を活用した情報発信や相談体制の充実等を図ります。

【新しい価値】

- 新型感染症対策の強化により、県民の命と健康を守ることができます。

(2) 遠隔医療の推進

【取組内容】

- デジタル技術を用いた遠隔医療など医療機関におけるデジタル技術の活用を推進します。

【新しい価値】

- 医療の質の向上やよりよい医療を得られる機会の増加、患者の通院負担の軽減等を図ることができます。

(3) 県立病院におけるデジタル技術の活用推進

【取組内容】

- 県立医科大学と県立病院を電子カルテや透析通信システム等で結び、県立医科大学から専門医が患者の容態に応じて助言等を行うことで、県立病院での透析医療の充実や質の向上等を図ります。
- また、県立病院において、オンライン診療を試行します。

【新しい価値】

- へき地における医療の質の向上やよりよい医療を得られる機会の増加、患者の通院負担の軽減等を図ることができます。

(4) データに基づく健康増進

【取組内容】

- 福島県版健康データベースのデータを分析・活用し、地域ごとの健康課題を可視化することで、地域ごとに効果的な健康づくりを実践することで、県民の健康増進につなげていきます。

【新しい価値】

- 県民の「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」につなげていくことができます。

(5) スマートフォンアプリを活用した健康増進

【取組内容】

- 県民健康アプリ等を活用し、いつでもどこでも気軽に楽しく健康づくりができる環境を拡大することで、健康維持につながる生活習慣の定着化及び健康指標の改善を図ります。

【新しい価値】

- 県民の「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」につなげていくことができます。

(6) 地域医療情報ネットワークを活用した医療連携体制の強化

【取組内容】

- 地域医療情報ネットワーク「キビタン健康ネット」の機能強化を図るなど、医療機関及び介護施設等における医療情報連携体制の強化及び医療サービスの向上を目指します。

【新しい価値】

- 関係機関で医療情報をスムーズに連携することで、適切で質の高い医療サービスを提供することができます。

(7) 医療機関へのロボットやデジタル技術の導入推進

【取組内容】

- 医療従事者の負担軽減を図るため、医療機関に対しロボット導入に係る助成を行うとともに、医療機関、専門学校等への訪問デモンストレーションなど普及啓発に取り組み、ロボットやデジタル技術の導入を推進します。

【新しい価値】

- 医療職員の負担を軽減し、労働環境を改善することで、医療の質の向上、医療人材不足の解消を図ることができます。

(8) 介護施設へのロボットやデジタル技術の導入推進

【取組内容】

- 介護職員の負担軽減を図るため、介護支援ロボットの無償貸与や装着型ロボット、見守りセンサー等の導入に対する補助等により、ロボットやデジタル技術の導入を推進します。

【新しい価値】

- 介護職員の負担を軽減し、労働環境を改善することで、介護の質の向上及び人材不足の解消を図ることができます。

(9) 保育施設へのデジタル技術の導入推進

【取組内容】

- 保育従事者の負担軽減を図るため、先進的なモデル事業に対する補助や、保育施設での「ICTシステム」の活用を支援します。

【新しい価値】

- 保育従事者の負担を軽減し、労働環境を改善することで保育の質の向上と人材不足の解消を図ることができます。

(10) スマートフォンアプリを活用したHACCPの導入推進

【取組内容】

- 簡単にHACCP³⁵に取り組むことができる専用アプリにより、食品関連事業者に対する「ふくしまHACCP」の導入を推進するとともに、県産品加工食品の安全性をPRします。

【新しい価値】

- 県産品加工食品へ衛生管理という新たな価値を提供し、県産品加工食品の差別化、ブランド化、販売力強化を図ることができます。

6 安全・安心、環境

(1) 安全・安心

ア 災害発生時の情報共有システムの充実

【取組内容】

- 市町村等関係機関との円滑な情報共有に向けて、防災科学研究所が進める「基盤的防災情報流通ネットワーク（SIP4D）³⁶」と本県システム（防災事務連絡システム）との接続や地理情報システムの構築など、最新の情報通信関連技術の導入の検討を進めます。

【新しい価値】

- 刻々と変化する被害状況、応急対策状況を情報集約し可視化することにより、災害対策を強化することができます。

イ デジタル技術を活用した適切な避難行動の支援

【取組内容】

- 県民一人一人の避難行動を考える「マイ避難」のデジタル版ツールの構築に加え、デジタル技術を活用した避難誘導事例の展開を検討し、適切な避難行動を支援するとともに防災意識の醸成を図ります。

³⁵ HACCP：食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法のことです。

³⁶ 基盤的防災情報流通ネットワーク（SIP4D）：災害対応に必要とされる情報を多様な情報源から収集し、利用しやすい形式に変換して迅速に配信する機能を備えた、組織を越えた防災情報の相互流通を担う基盤的ネットワークシステムです。

【新しい価値】

- 自分にあった避難行動をより簡単に知ることができるようにすることで、県民の命を守る行動に結びつけることができます。

ウ VR等体験型防災講座の推進

【取組内容】

- 防災意識の高揚を促し、災害文化の定着を図るため、VR等を活用した体験型の防災講座等を引き続き実施します。

【新しい価値】

- 災害の危険性を「自分事」として感じてもらうことで、防災意識を高めることができます。

エ 原子力災害発生時の広域避難ルートの最適化

【取組内容】

- 東日本大震災後に策定した原子力災害における広域避難計画をよりわかりやすい形でWeb上に提供している「広域避難ルートマップ」について、引き続き定期的な道路整備状況の更新や避難シミュレーションを行う等、避難ルートの最適化を検証し、「原子力災害に備える情報サイト」に反映させていきます。

【新しい価値】

- 広域避難ルートをより分かりやすくすることで、的確な避難に結びつけることができます。

オ スマートフォンアプリを活用した防犯対策の推進

【取組内容】

- 防犯対策アプリを活用し、県民一人一人が必要とする防犯情報等をタイムリーに、わかりやすくプッシュ型通知³⁷で受信することができる仕組みを構築し、情報発信の最適化や収集したデータの防犯対策への利活用を目指します。

【新しい価値】

- 情報発信を最適化することで、防犯意識等の更なる向上や防犯情報の可視化を図ることにより、県民の安全と安心を確保することが

³⁷ プッシュ型通知：受信者側からリクエストしなくても、能動的に情報を取得しサーバーから自動的に発信される情報配信の仕組みの一つです。

できます。

(2) 環境

ア スマートフォンアプリを活用した地球温暖化対策の推進

【取組内容】

- 地球温暖化対策を一層推進するため、環境アプリを活用し、家庭での省エネやごみ減量化に向けた取組を促進します。

【新しい価値】

- 現代社会に合った手法の導入により従前よりも、地球温暖化に対する意識を高めることができます。

イ デジタル技術を活用した鳥獣被害の軽減対策

【取組内容】

- イノシシ等の捕獲について、捕獲従事者の見回りの負担の軽減を図るため、わなの作動をメールで通知するなど、捕獲や被害防除等の効率的、効果的な鳥獣被害対策を目指します。
- また、電波の届きにくい山間部での利用が想定されるため、電波の状況に応じた最適な通信方法を選択するなど、デジタル技術の効果的な活用も推進していきます。

【新しい価値】

- 労働環境の改善を行うことにより、担い手確保や鳥獣被害対策の強化を図ることができます。

◆ 地域のデジタル変革（DX）のロードマップ

項目		R3	R4	R5	R6	R7
1(1)	避難地域12市町村に係るデジタル情報発信の推進			Web・デジタル広報活用 移住者向け情報発信		
1(2)	浜通り地域等15市町村におけるイノベーション創出支援			専門家伴走支援 助成金支援		
1(3)	福島イノベーション・コスト構想に基づく農業先端技術の展開			技術実用化開発・実証		営農モデル策定
2(1)	テレワークによる関係人口・交流人口の拡大		テレワーク環境整備・関係人口拡大		効果検証・事業検討	
2(2)	リモートワーク等を活用した副業人材による地域課題の解決		ビジネス交流活動		効果検証・事業検討	
2(3)	デジタル技術を活用した地域おこしの推進		人員確保・地域活動		効果検証・事業検討	
2(4)	戦略的なデジタル広報の推進			デジタル発信 発信結果分析・庁内共有		
2(5)	デジタル技術を活用した観光の推進	環境整備		データ分析による戦略的情報発信		
3(1) ア	情報モラル教育の推進		指導資料作成 指導教材開発・周知 情報モラル検定の試行・試験運用		県内への展開	
3(1) イ	小学校及び中学校におけるデジタル技術を有効に活用した授業の実践		公開授業研究 AI型ドリル活用 事例蓄積・紹介		県内への周知	
3(1) ウ	県立高等学校における一人一台端末環境の実現	環境整備	環境整備(一人一台端末環境)		一人一台端末環境の実現	
3(1) エ	特別支援学校におけるデジタル技術の効果的な活用		環境整備(大型提示装置、端末等配備) 研究実践と個別最適化された「ICT教育」の推進			
3(1) オ	小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における統合型校務支援システムの活用		校務支援システムの運用(県立学校) 市町村への導入促進支援			
3(2) ア	会津大学と連携したデジタル人材育成		高度なデジタル人材の育成 プログラミング教育・ロボット技術開発			
3(2) イ	テクノアカデミーを中心としたデジタル人材育成		設計技術等デジタル人材育成 Web・動画等実践教育			
3(2) ウ	農業短期大学校等を中心としたスマート農業人材の育成		スマート農業研修・人材育成 指導者育成			
3(2) エ	小学校、中学校及び高等学校における情報活用能力の育成		情報活用能力の育成			
4(1) ア	会津大学等と連携した事業者のデジタル変革(DX)推進支援			「ICT活用」支援 ビジネスモデルの創出支援		
4(1) イ	中小企業、小規模事業者のデジタル化支援(ア)			商工会等と連携したデジタル化への支援		
4(1) イ	中小企業、小規模事業者のデジタル化支援(イ)			産業支援機関等と連携した専門家派遣		

項目		R3	R4	R5	R6	R7
4(1)ウ	ハイテクプラザを中心とした企業のデジタル変革（DX）支援		ロボット・AI等技術開発サポート ものづくりでのロボット・AI・IoT活用		効果検証 事業検討	
4(1)エ	ECサイトの立ち上げによる販路拡大支援	ECサイト立上及び 運営支援			効果検証 事業検討	
4(2)ア	スマート農業の推進（ア）			技術実用化開発・現地実証 普及促進		
4(2)ア	スマート農業の推進（イ）			AI肉質評価システムの運用		
4(2)イ	スマート林業の推進		森林資源情報等システム開発 森林情報の高度化・共有化 先端技術の活用		システム運用・普及啓発	
4(2)ウ	スマート水産業の推進		操業支援システムの開発・実証		操業支援システムの構築・社会実装 普及啓発	
4(3)ア	デジタル技術を活用した工事の推進			デジタル技術活用工事の運用・拡大 無人化施工技術の調査・検討		
4(3)イ	公共工事における情報共有システムを活用した業務効率化			情報共有システム運用・改善検討		
4(3)ウ	工事の段階確認等における遠隔臨場の推進		環境整備（機器等）		現場確認、各検査の遠隔臨場	
4(3)エ	各業務段階における3次元モデルの導入推進	運用検討		環境整備（システム等） 図面等の3次元化（試行導入）	図面等の3次元化（導入拡大）	
4(3)オ	公共土木施設管理におけるロボット等の活用		環境整備（機器、手引き作成等） ドローン試行導入	ドローン本格導入	効果検証 導入拡大検討	
5(1)	新型コロナウイルス対策の推進			システムの運用・改善 情報発信・相談体制整備		
5(2)	遠隔医療の推進			環境整備（遠隔医療に必要な端末等の導入支援）		
5(3)	県立病院におけるデジタル技術の活用推進			透析通信システム運用 オンライン診療の試行		
5(4)	データに基づく健康増進			健康データの分析・活用 データに基づく普及啓発・事業展開		
5(5)	スマートフォンアプリを活用した健康増進		機能見直し検討・改修	県民健康アプリの運用		普及啓発
5(6)	地域医療情報ネットワークを活用した医療連携体制の強化			地域医療情報ネットワークの運用 システム改修検討・機能強化		
5(7)	医療機関へのロボットやデジタル技術の導入推進		医療機関等への訪問デモ 導入助成 普及啓発		導入推進	
5(8)	介護施設へのロボットやデジタル技術の導入推進			ロボット等の無償貸与 導入助成 普及啓発		

項目		R3	R4	R5	R6	R7
5(9)	保育施設へのデジタル技術の導入推進		児童管理システムの導入・運用 専門家派遣支援 普及啓発		導入推進	
5(10)	スマートフォンアプリを活用したH A C C Pの導入推進			ふくしまH A C C Pアプリの導入・運用 アプリ見直し検討・改修		
6(1) ア	災害発生時の情報共有システムの充実			防災関係システム導入・運用 システム見直し検討・改修		
6(1) イ	デジタル技術を活用した適切な避難行動の支援			Webツール構築・運用 先進事例調査・導入検討	県内への展開	
6(1) ウ	V R等体験型防災講座の推進		V R等を活用した防災講座の提供		効果検証・事業検討	
6(1) エ	原子力災害発生時の広域避難ルートの最適化			Web広域避難ルートマップの更新・運用		
6(1) オ	スマートフォンアプリを活用した防犯対策の推進		機能検討・情報収集		防犯対策アプリの開発・導入・運用	
6(2) ア	スマートフォンアプリを活用した地球温暖化対策の推進			環境アプリの運用 アプリ見直し検討・利便性向上		
6(2) イ	デジタル技術を活用した鳥獣被害の軽減対策			捕獲通知時等のI C Tの実証・運用	県内への展開	

※ロードマップは、事業の進捗状況等を踏まえ、変更する場合があります。

第6 デジタルデバイド対策

地域社会のデジタル化を進めるに当たり、年齢、障がいの有無、性別、国籍、経済的な理由等に関わらず、誰も取り残さない形で、全ての県民にデジタル化の恩恵を広くいきわたらせていくための環境の整備に取り組むとともに、対面に代表されるアナログな手法とデジタル技術を活用した手法の最適化を図ります。

1 情報通信基盤の整備促進

- 光ファイバ網や携帯電話、5 Gサービス³⁸、ローカル5 G³⁹等の情報通信基盤を有効に活用し、全ての地域がデジタル化によるメリットを享受できるよう、必要とされる全ての地域において、国庫補助事業の活用や国及び事業者に対する要望等を通じて、情報通信基盤の整備を促進します。

2 利用者に優しい行政サービス等の実現

- デジタル機器に不慣れな若年層や高齢者の方にもわかりやすく、直感的に操作できるユーザーインターフェース⁴⁰の設計や、外国人利用者向けの申請画面等の多言語化など、利用者目線で、かつ、利用者に優しい行政サービスを実現します。
- 障がい特性に応じたパソコン導入のアドバイス等により、情報バリアフリー環境の整備を図ります。
- 行政サービスのデジタル化を進める一方で、対面に代表されるアナログな手法も大切にし、誰でも最適な行政サービスが受けられるようにします。

3 地域住民に対するきめ細かなデジタル活用支援

- 県は、ふくしまICT利活用推進協議会と連携し、デジタル技術の活用について普及・啓発活動に取り組みます。
- オンラインによる行政手続・サービスの利用方法について、高齢者等が

³⁸ 5 Gサービス：「5th Generation（第5世代移動通信システム）」の略で、次世代の通信規格です。高速・大容量、超高信頼・低遅延、多数同時接続が特徴です。

³⁹ ローカル5 G：通信事業者ではない企業や自治体が、一部のエリア又は建物・敷地内に専用の5Gネットワークを構築する方法。例えば企業が工場の敷地内に専用ネットワークを整備して、ロボットによる自動運転や遠隔制御を行う「スマート工場」に最適だと考えられています。

⁴⁰ ユーザーインターフェース：一般的にユーザー（利用者）と製品やサービスとのインターフェース（接点）すべてのことを意味します。

身近な場所で相談や学習を行えるようにする「デジタル活用支援員」⁴¹の利用を促進するとともに、NPOや地域おこし協力隊等の地域の幅広い関係者と連携し、講座の開催やアウトリーチ型の相談対応など地域住民に対するきめ細かなデジタル活用支援を行います。

- また、「誰一人取り残さない」デジタル化を推進するため、自治会や老人クラブといった地域主体の団体、地元企業等と連携を図り、地域のシニア層の中からデジタル活用人材を育成することや、地域の特性に合わせた情報リテラシー研修の開催をするなど、新しい生活様式に対応した支援メニューの充実を図り、高齢者を含めた地域住民の情報リテラシー向上を強く推進していきます。

⁴¹ デジタル活用支援員：高齢者に対して、住居から地理的に近い場所で、ICT 機器・サービスの利用方法について教えたり、相談を受けたりします。支援員が全国各地で継続的に活動できる体制を検証する事業を総務省で実施しています。

第7 情報セキュリティ対策・個人情報保護

1 情報セキュリティ対策

(1) 情報セキュリティポリシーの見直し

- 「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」(総務省)を踏まえ、行政手続のオンライン化やクラウドサービスの活用、働き方改革等の取組と情報セキュリティ対策の両立を図るため、最高情報セキュリティ責任者(CISO⁴²)と連携し、情報セキュリティポリシーの見直しを継続して行っていきます。

(2) 情報セキュリティ対策と業務効率化の両立

- テレワークやWeb会議、クラウドサービスなど新たな時代の要請を踏まえ、必要なセキュリティレベルを確保しつつ、業務の利便性・効率性の向上を図ります。
- 平成29(2017)年度に庁内ネットワークを三層に分離(マイナンバー利用事務系、L GWAN接続系、インターネット接続系)し、そのうちのL GWAN接続系に業務端末・システムを配置する方式を導入した結果、セキュリティレベルは大幅に向上しましたが、インターネット接続系からL GWAN接続系へのファイルの取り込みに時間がかかる、コミュニケーションツール(Web会議やビジネスチャット等)の活用が制限されるなど、業務効率の面では課題がありました。
- それらの課題の解消に向け、業務端末・システムのインターネット接続系への配置も含め、改めて検討を行い、L GWAN接続系に業務端末・システムを配置したままでも業務効率を高めることが可能なシステムの導入等、セキュリティレベルを確保しながら、令和4(2022)年度のシステム更新時期に合わせて新しいシステムを導入することにより、業務の効率化を図ります。

(3) セキュリティクラウドの利用

- 平成29(2017)年から福島県及び県内市町村等が共同で運用している「福島県自治体情報セキュリティクラウド」については、令和4(2022)年度から、東北及び新潟県の7県が共同で、高いセキュリティレベルを満たす民間のクラウドサービスを導入する予定です。

⁴² 「CISO」とは、「Chief Information Security Officer」の略称です。

2 個人情報保護

- 県では、デジタル変革（DX）の推進に当たり、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という。）、福島県個人情報保護条例（以下「条例」という。）など、それぞれの個人情報保護法制を遵守し、個人情報の保護その他の個人の権利利益の保護のための措置を講じています。
- 令和3（2021）年5月に成立したデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により改正される個人情報保護法において、社会全体のデジタル化に対応した「個人情報保護」と「データ流通」の両立に必要な全国的な共通ルールが規定され、令和5（2023）年春から地方公共団体も個人情報保護法に定める規定が適用されることとなりました。
- そのため、本県においても条例の改正を予定しており、条例改正後は、個人情報保護法に基づく全国共通の制度により、個人情報の保護とデータ流通の両立を図っていきます。
- また、個人情報保護法等により、個人情報の取得については、利用目的を限定するとともに、あらかじめ利用目的の公表又は本人への通知が必要とされ、データの利活用や同意についても、様々な規定がなされています。
- データ利用のための同意取得については、事前に同意を得る方式（オプトイン）又は利用時点での不同意の意思表示を可能とする方式（オプトアウト）などがありますが、いずれの方式でも本人へわかりやすく説明をし、理解を得ることが重要になります。
- なお、匿名化され個人が特定できないデータの利用についても、慎重な取り扱いが必要となります。
- デジタル変革（DX）の推進に当たっては、個人情報保護法及び条例に基づき、職員を始め、委託業者についても、個人情報の取扱いを厳しく監視し、不適正な利用や流出がないよう、法令順守に徹するとともに、責任をもって指導・監督していきます。

第8 推進体制

デジタル変革（DX）を実効性のある形で推進するため、次のとおり推進体制を構築します。

1 デジタル変革（DX）の責任者の設置

本県におけるデジタル変革（DX）を含む、情報戦略全体の責任者として、最高デジタル責任者（CDO⁴³）を設置し、CDOを中心とした全庁的なデジタル変革（DX）の推進体制を整備します。

CDOは、知事の職務を代理する副知事の順序を定める規則で定める第1順位副知事をもってあてます。

2 CDO補佐官の設置

外部有識者の知見を活かし、CDOを専門的知見から補佐するため、CDO補佐官を設置します。

3 全庁横断組織の役割

(1) 福島県行財政改革推進本部及び福島県デジタル社会形成推進本部

福島県行財政改革推進本部及び福島県デジタル社会形成推進本部において、基本方針等を策定します。

(2) 業務改革部会及びデジタル化推進部会

基本方針に基づき、福島県行財政改革推進本部業務改革部会及び福島県デジタル社会形成推進本部デジタル化推進部会において、PDCAマネジメントサイクルにより、デジタル変革（DX）に係る取組の進行管理等を担い、デジタル変革（DX）を推進します。

4 庁内各課等の役割

(1) デジタル変革課

デジタル変革課は、本県のデジタル変革（DX）の司令塔として、行政経営課、市町村行政課及び業務担当課室との総合調整や業務担当課室と連携して地域のデジタル変革（DX）の企画立案等を行います。

⁴³ 「CDO」とは、「Chief Digital Officer」の略称です。

(2) 行政経営課

行政経営課は、県庁内でのデジタル技術を活用した業務改革が、働き方改革の視点で進められてきたことを踏まえ、人事課とともに「福島県庁働き方改革プロジェクトチーム」との連携を図りながら、県庁内におけるデジタル変革（DX）の企画立案や業務担当室との調整等を担当します。

(3) 市町村行政課

市町村行政課は、市町村の行財政改革への取組の支援を通じて、デジタル変革（DX）に向けた下地を作るとともに、デジタル変革課と連携して市町村の行政のデジタル変革（DX）を推進します。

(4) 業務担当課室

業務担当課室は、デジタル変革（DX）が業務改革の契機であることを踏まえ、県庁内におけるデジタル変革（DX）に協力するとともに、所管する政策を通じ、地域のデジタル変革（DX）を推進します。